
平成29年 第81回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第 4 日）

平成29年 3 月15日（水曜日）

議事日程（第 4 号）

平成29年 3 月15日 午前 9 時開議

- 日程第 1 議案第13号 平成28年度新温泉町一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 2 議案第14号 平成28年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 3 議案第15号 平成28年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 4 議案第16号 平成28年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 5 議案第17号 平成28年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 6 議案第18号 平成28年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 7 議案第19号 平成28年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 8 議案第20号 平成29年度新温泉町一般会計予算について
- 日程第 9 議案第21号 平成29年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第22号 平成29年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 議案第23号 平成29年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第24号 平成29年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第25号 平成29年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第26号 平成29年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第27号 平成29年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について
- 日程第16 議案第28号 平成29年度新温泉町水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第29号 平成29年度新温泉町下水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第30号 平成29年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第13号 平成28年度新温泉町一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 2 議案第14号 平成28年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について

- 日程第3 議案第15号 平成28年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第4 議案第16号 平成28年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第5 議案第17号 平成28年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第6 議案第18号 平成28年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第19号 平成28年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第8 議案第20号 平成29年度新温泉町一般会計予算について
- 日程第9 議案第21号 平成29年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第22号 平成29年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 議案第23号 平成29年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第24号 平成29年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第25号 平成29年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第26号 平成29年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第27号 平成29年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について
- 日程第16 議案第28号 平成29年度新温泉町水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第29号 平成29年度新温泉町下水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第30号 平成29年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について

出席議員（15名）

1 番 中 井 勝君	2 番 谷 口 功君
3 番 宮 脇 諭君	5 番 植 田 光 隆君
6 番 岡 坂 峰 雄君	7 番 谷 田 一 富君
8 番 中 村 茂君	9 番 西 村 敏 弘君
10番 西 村 銀 三君	11番 中 井 次 郎君
12番 池 田 宜 広君	13番 宮 本 泰 男君
14番 岩 本 修 作君	15番 高 橋 邦 夫君
16番 小 林 俊 之君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 清 水 久 代君 書記 中 井 勇 人君

説明のため出席した者の職氏名

町長	岡 本 英 樹君	副町長	小 西 清 司君
教育長	岡 本 操君	温泉総合支所長	中 井 孝 吉君
牧場公園園長	三 崎 博 史君	総務課長	西 村 大 介君
企画課長	井 上 弘君	税務課長	吉 野 松 樹君
町民課長	谷 田 善 明君	健康福祉課長	森 本 彰 人君
商工観光課長	岩 垣 廣 一君	農林水産課長	太 田 洋 二君
建設課長	田 中 雅 樹君	上下水道課長	松 岡 清 和君
町参事	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	仲 村 秀 幸君
会計管理者	中 村 光 春君	こども教育課長	西 村 徹君
生涯教育課長	清 水 吉 晴君	調整担当	小 谷 豊君
代表監査委員	福 田 正君		

午前9時00分開議

○議長（小林 俊之君） 皆さん、おはようございます。

本日は、昨日に引き続き、平成28年度補正予算及び各特別会計・公営企業会計補正予算の審議を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、諸般の議事運営に御協力を賜り、適切妥当な議決が得られますようお願いを申し上げます、挨拶といたします。

町長挨拶。

岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 議員の皆さん、おはようございます。

定例会第4日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、一般会計、特別会計並びに公営企業会計に係る補正予算案につきまして御審議をお願い申したく存じます。議員各位におかれましては、慎重御審議を賜りますようお願いを申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（小林 俊之君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、第81回新温泉町議会定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第13号

○議長（小林 俊之君） 日程第1、議案第13号、平成28年度新温泉町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。

岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 本件は、平成28年度新温泉町一般会計予算に補正の必要が生じたので、御提案を申し上げるものであります。

内容につきましては、休憩中に担当課長がそれぞれ御説明を申し上げたとおりでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小林 俊之君） 内容説明につきましては、休憩中に各担当課長より説明を受けておりますので、これから質疑を行います。質疑は歳出、歳入、総括の順に行います。

それでは、歳出並びに給与費明細書について質疑を行います。事項別明細書8ページから給与費明細書29ページまでです。

では、質疑をお願いいたします。

15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） まず、但馬牛の研修センターの件ですが、これはあれですね、新温泉町みずからが地方創生の施策の一端として、こういうものをやりたいと手を挙げて誘導したものじゃないですね。その経緯を説明していただけますか、どういう経緯でこうなったかと。そもそも、やっぱり意欲がないところに、下準備がないところにこういうものが上からおりてきて、きちっとそしゃくをして立派なものにつくり上げられるのかなというのが非常に心配します、正直言って。多分、兵庫県等が何らかの形でしたと思うんですけどね。正直申し上げて熟度が足らん。ただつくればいいものと違う。と申し上げるのは、片方で牧場公園に、それに大変似通った形で協力隊を来ていただいて養成をしようとしていると。いわゆる二重のこういう内容になってしまうというのが、二重投資になりはしないのかなという思いがします。

それと、もう1点は、やっぱりこれは、牧場公園はそれなりに、今までから経験を持った方が、臨職等、あるいは園長含めておられると。ここの新しいセンターはどのような形で研修させるのかなと。ただ牛を飼えばいいんだというような内容ではないと思いますし、ある意味、こういうものをつくったけどもそれは結果として発展せななんだと、いい方向に向かなんだっていったらかえってマイナスだと。やる限りには必ず成功させろと。そして、兵庫県以外のほかの県から視察等に来て、この制度をやっぴりうちも導入しよう。いわゆる全国的に光り輝くそういう研修センターにしなきゃならんと。それには余りにも少し準備が不足してるんじゃないかなって。一端申し上げれば、議会で一昨年ですか、北海道の神内牧場に行ったときに、研修生を迎える宿舎がありましたね、きれいな宿舎が。ああいう設備というのもやっぱり当然ついて回るもんだと。今回はそういうものもないようですし、本当に後継者を育てる、あるいは但馬牛をめでていくと

いう意欲があるならもっともっと重視せなあかん、これは。多分、今回限り、1回の補助でどうしようもない形に陥ってしまったら、もうかえってお荷物になるという思いがしますから、もう一度説明していただきたい。

和田山の食肉センターですが、これは但馬の行政が主体となっていなければならない事業なのかなと率直に思います。やっぱりこれはJAさん主体に、生産者をきちっとくり上げたものを、それこそ6次化じゃないですけどね、JAが主体になってやってくと。出資金の比率を見ても自治体のほうが多くて農協が少ないと。これでは、これもまたあんまりうまいこといかないのかなという思いがします。そこで書いてある兵庫県版の食肉衛生環境、HACCPですか、兵庫県版の。兵庫県版というのはどういう意味ですか、兵庫県版というのは。こんなものにスタンダードの基準以外の基準をつくるなんてことはあり得ることじゃない、それは。

○議長（小林 俊之君） 食肉は当初予算です。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 当初予算だ。まあいい、まあ。

それもあわせてさっきのと一緒ですわ。研修センターつくればいいというもんじゃない。食肉センターもつくればいいというもんじゃない。やっぱり主体となるところはきちっと本気で立ち向かっていくような施設にさせていただく。それをもう一回説明してください。

次に、それでは病院の関係ですが、いきなり補助金で4億5,000万と。籠池学園の土地が8億円値引きをされたという形で国会が大騒ぎしてありますが、浜坂病院に投入した額はトータルで10億を超す。何を言っとるだ、うちの町はもっと大変だぞと。いつまで続くんです、こういう状況は。今年度努力をした、その経営改善をした。少なくとも前年度、あるいは前々年度よりもことしはこんだけの努力をしたから少なくなっていくというならそれはそれなりにわかる。しかし、今回は計算率があって不足する金が3億5,000万だからそれをぽんと入れますわってて、その後どうなるんです。

町長ね、今度改善策も委員会資料にも出てますけどもね、本当に浜坂病院がこれから再生できると、あるいは健全経営ができるというふうに思っておられますか。正直申し上げて、新温泉町発足10年したけども、旧温泉エリアの皆さんの率直な気持ちを聞くと、浜坂病院を利用しようと思っておられる方というのは極めて少ない。端的な例がゆめぐりエクスプレス。あれは観光客等を誘致のためにつくったバスですがね、温泉の皆さんは、あれ病院に行くためのバスだと、だから確保せいという論理ですね。いかにも病院通院のためのバスだと。もう趣旨が違うものはやめなしゃあないですよ、これは。というように、浜坂病院の求心力が極めて薄い。それはもう信頼を失っている。これから存続をするとするのなら、その信頼を、あるいは求心力をいかに高めるかだと。いま一つは、やっぱり医師会の協力です。あるいは協力体制、あるいは連携ですわ。そこがなければ、やっぱり地元医師会がどうしても浜坂病院は必要なんだと。あの病院があることによって開業医なり、あるいはホームドクターとしての存在価値があるんだという、

そういう構造をつくらなければ、何ぼ浜坂病院が一生懸命頑張ったってそれはもう砂上の楼閣だ。一にも二にもやっぱり私は住民の理解を得るには地元医師会の協力、そして連携、これがなければ再生は無理だというように思います。

さきのときも触れましたが、前の町長もあなたも、参事を置いて病院から直接かかわっていくことに一步後退をしないと。その姿勢は住民の皆さんはよく見てますよ、やっぱり。直接町長がいろんな形でかかわっていったとしても再建するんだと、あるいは信頼される病院になるんだという意気込みが、あるいはその行動、取り組みが目に見えてこない。そのことも大きな原因ですわ。仮にそれができないなら、もう病院にきちっと副町長格の助役を置いて、正式な管理者を置いてそこに委ねていくという形をとらなければとっても無理だ。

今度は事務長ですね。結果としてこうなりました、すんと落ちないですね。やっぱり何が原因だと。このことが大きな原因となってこの状態を招いてると。そのことをやっぱり明らかにすべきだと。いや、1点ではありません、2点です、3点です、いや全部ですって言うかもわかりませんがね。少なくともその原因を明らかにすること。それに対してどう対処してきたのか、その営みが見えない。それについてはどうお考えですか。以上です。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） 但馬牛の研修センターの件でございます。

町としましても、以前より賃貸牛舎というのを今回のクラスター事業計画の中でも計画をしておったところであります。畜産振興ということで、また増頭というところで計画をしておりました中、地方創生の国の補正予算がついたということで、特に増頭の部分、また高齢化が進む中で担い手の育成が必要だということで、新規参入の研修用牛舎を建設するという事の中で、内部協議も行いまして決定をさせていただいたところでありますし、計画としては従前から持っていた部分でもございます。研修の中身としましては、1週間であるとか、1カ月であるとか、農高生、また農大生とかというような研修プログラム等を組んでいきまして、新たに畜産業に取り組んでみたいというような方、そういった初期の方からある程度研修をされた方も含めまして、そこを研修用として整備したいということでございます。

宿泊施設等というのはございましたが、町内のほうにも宿泊施設等はございますので、宿泊が必要な場合にはそういった方々の協力を得て実施したいというふうに思っておりますし、ある一定の期間の研修施設となりますために、ある一定期間が過ぎましたら自分で畜舎等を、牛舎等を建てていただきまして、自己管理のもとで畜産経営に当たっていただくと。その中で、その次の方の新規参入という方をまたその研修牛舎のほうに入らせていただきまして、循環的にセンターを活用するという中で、将来的に増頭、また担い手の育成というのを図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 病院に関する御指摘でございますけれども、温泉地域の方への求心力が低下してるとはではないかという御指摘でございます。外来、入院等を見ますと、パーセンテージとしては温泉地域の住民の皆さんの利用がはかばかしくないというのも御指摘のとおりでございます。ただ、年々それも以前よりは増加傾向にあるということはデータの上ではあらわれてるところでございます、これを今後とも大事にしながら、一層の信頼感を深めてまいりたいというふうに思っております。

それから、病院経営からせんだって逃げてるというような御指摘だったんですが、一步後退しとるんじゃないかということでありますけれども、ついでには管理者を置いたらどうだということでございますけれども、現段階では公営企業法によります公営企業管理者を置く段階ではないというふうな認識でございます。

それから、いつになったら再生等ができるのかと、順調な経営ができるのかということでありますけれども、再生ということと、必ずしも経営の健全化ということはイコールではないというふうには思っております。危機的な、医師が3人でもう病院が閉鎖せざるを得ないというような局面、就任当時を考えますと経営は安定しませんけれども、病院の運営につきましては一定程度の前進を示しておるというふうに私自身は思っておりますし、経営に関しましては、これは押しなべて公立病院それぞれ非常に苦しい状況に置かれてるところでありまして、我が浜坂病院もそういう状況の中でこのたび皆さん方に繰り入れのお願いをしとるわけでありまして、病院の経営の健全化ということにつきましては、非常に苦しいわけありますけれども、今後も職員一同、一丸になって、サービスの向上に努めながら経営の健全化に向かっていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 仲村病院事務長。

○浜坂病院事務長（仲村 秀幸君） 御指摘の関係ですが、何が原因だと思うかということでございます。要因としてはいろいろあるかと思えます。これまでから医師を初めとする人材確保が困難だという問題、それから、御指摘のように、町民からの信頼、それが十分でないということ。それと、ほかの開業医、言われました医師会の関係、それから鳥取、豊岡の急性期病院との連携の関係もそうだというふうに思いますし、それと加えて、職員のそういったコスト意識なりやる気、そういったところも関係してくるのかなというふうに思います。数字的に見れば、今年度、特に入院の関係です。入院収益が思ったようにならなかったということです。病床利用率が低いということが一つの原因として上げられると思います。

こういった原因に対してどういうふうな取り組みをしとるかということなんですが、まず最初に、これまでから議会のほうでいろいろと指摘をいただいております医師確保の問題、医師を自前でついでいますか、町のほうで育てたらどうだというような、そういった視点が必要だというふうな指摘もあったわけですけど、昨年度からですけど、医学生

を受け入れ、夏季セミナーであったり、そういうものしながら、今年度は臨床研修医の受け入れ、6名、今年度から受け入れをさせていただきました。来年度の話になるんですけど、さらにふえて8名受け入れを予定してるわけですけど、そういったことを踏まえて、この浜坂病院で地域医療の研修をしていただいた医師がいずれ浜坂病院にまた帰ってきてくれるという期待を持ちながらいろんな研修をしていただきました。広報のほうにも掲載をさせていただきましたけど、その医師の感想も町民の皆さんにお知らせしたところでございます。そういった取り組みはぜひ必要だなということで、今後も続けていきたいというふうに思っています。

それと、信頼の関係ですけど、魅力づくりをとにかく行って、職員もそうなんですけども、町民の皆さんにもできる限り病院のほうに目を向けていただかなければいけないということで、魅力づくりという視点で取り組んできております。具体的には、地域に待っていてもいけませんので、出向いていくというような格好で巡回講座。地域に出向いていろんな機会を捉えて、皆さんの健康に関する知識ですとか、日ごろ不安になってるような状況とか、そういったことを職員が出向いて膝を交えて話をする。あわせてそういった機会を利用して、病院に対するいろんな意見をございませんかということで聞く機会をふやしております。こういった取り組みも当然ながら来年度も続けていきたい。特に、言われましたように、温泉地域のほうを中心にして来年度はお願いしていきたいというふうに思っております。

それと、連携の関係ですけども、連携の関係につきましては、これまで急性期病院との連携ということで病院の中で連携室というものを置きながら、そこを窓口にしていろいろと、医療はもとより介護施設との連携も行ってるわけですけど、そこをさらに強化する必要があるというふうに思っております。この点に関しましても、来年度は連携の退院支援の専任の職員を置いてこの点は何とか強化したいと、ぜひその点が必要だということで取り組みをするように予定をしております。

それと、職員のあとやる気なんですけども、結構、院内の中でいろんな、当然、委員会があるわけですけど、そういった病院の経営状況も職員に周知をさせながら、危機意識を持って、コスト意識を持って頑張らなければいけないということで、新たな取り組みも含めていろんなところで委員会の活性化を図っております。一気にということはないわけですけど、こういった一連の取り組みが必ず成果としてあらわれてくるものだろうと、あらわさなければいけないというふうに思っておりますし、結果として数字となってあらわれるような取り組みにしていかなければいけないということで、今年度から来年度に向けて今準備をさせていただいておるところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 研修センターね、この委員会資料1と、こんだけあるんですけども、これだけでほんまにやっていけるんですか。もっともっと具体的な中身とい

うもんをきちっとつくり上げておかなければ難しいと思いますよ。ただ、建物建って、そこに牛がおって、それを二、三カ月来てって、そんな内容でやってるんだったら何の意味もないと思いますよ、それは。やっぱり一定のほんまもんの但馬牛、ほんまもんの人材を育てると、そういう方針をきちっと定めて、中途半端なものをしたって中途半端な人しかできませんよ。もっと熟度を高めていただきたい。このセンターの所長は大体どなたがされるんです、責任者は。技術者は誰がつくんです、教える技術者。

病院の関係ですがね。浜坂病院のいわゆる急性期、慢性期、終末期というのがあったときの位置づけは何です、そのときの。救急も受け入れたい、終末ではやってる病院もあるようですけどもね。まずその性格をきちっと定めて、利用者、町民の皆さんに説明をする、この方針でいくと。端的に言えば、今、救急ということに関してドクターヘリやドクターカーがあるわ、今の現状見たときに。その責務を浜坂病院に持たせるということが本当に正解か、それを求めることが正しいことかと問われたときに、あるいは問うときに、いやいや、私たちの公立浜坂病院はこういう性格の病院です。こういう患者の方、こういう方々をきちっと社会に復帰していただく。そのことに役立つ医療、あるいは病院なんです。あれもこれもというようなことを思うから医師不足になる、医師が足らんと。今あるスタッフの中でこの医療を目指すということ。それは今言われた、地域の中に溶け込んでいくということも必要かもしれませんが、やっぱり病院の性格を明確にして、それを住民の皆さんに理解をしていただいて利用していただく。それには先ほど申し上げた地元医師会の協力が絶対必要だ。一度、その性格はこうだと、この方向を目指すということを明言していただいけませんか。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） 研修センターでございます。研修センターにつきましては、常時センター長というような方を置きまして研修を行うというものではなく、あくまで新規参入された畜主の方の実習用の牛舎と、センターという位置づけにしております。その中で、指導のほうはJAでありますとか、普及所、牧場公園、また家畜保健所等、そういったところから指導をいただきながら、あくまで実習用の施設ということで、自分でそこで飼養していただくということにしております。研修につきましては、そういう実習用の研修牛等につきまして、新たに参入したいというような方をその場に来ていただきまして、今でも研修というのは畜産農家の方に協力いただいているわけなんですけど、その場をここの研修センターを利用していただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小林 俊之君） 仲村浜坂病院事務長。

○浜坂病院事務長（仲村 秀幸君） 病院の機能でございますが、地域医療構想の中では現在の4つの区分に分かれるというふうに理解をされております。高度急性期、それから急性期、回復期、慢性期ということでございますが、改革プランの中でも書かせていただきましたけど、浜坂病院につきましては、そのうちの回復期を目指すという方向性

で現在進んでおります。そのための準備として、来年度導入を目指しております地域包括ケア病床とか、そういう在宅期のための十分なりハビリを行うというような機能、それから、在宅にいる方が悪くなったときに緊急に受け入れる機能、そういったものを強化しようというふうにしております。

御指摘のように、病院のほうは救急告示病院ということでこれまで来ております。ただ、外科医の不足もあって手術は現在できません。しかしながら、ドクターヘリ、それからドクターカー、そういうものも走っておりますし、豊岡からでしたらここまでドクターヘリが来るのに10数分かかり、ここから鳥取のほうの近い病院、県中とかそういうところに運ぶのに30分ぐらいかかるわけです。ただ、それがあから安心だという理解ではなしに、当然、同時出動要求とかそういうときがあったときには無理ということになりますし、救急業務を行うときによくカーラーの救命曲線というのがあるわけですが、中身的には心停止から3分、それから呼吸停止から10分、大量出血から30分、その時間を経過すると救命率がもう半分以下になるというようなことがよく言われます。そういったことを考えたときに、いかに早く、一時的にも医療にかかるということが大切なんだろうなというふうに思っております。そういった観点から、後遺症のこともありますし、浜坂病院におけるそういった、回復期と言いつつながら救急の機能、それは維持していくべきだろうなと。そうでないと町民が安心できないだろうなというふうに思っておりますが、先ほど言いましたように、基本的には回復期、但馬の中では少ないんですけども回復期の機能、それを目指すということで、明確に示した上で、それに向けて進んでいくということでしております。よろしく願いいたします。

○議長（小林 俊之君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） 先ほど医師会との連携の話が出たんですけども、私の認識では医師会のほう、先生方に回らせていただいておりますけれども、非常に悪いということではないというふうに感じております。2年前に初めて回らせていただいたときには、余りよくないな、いろんな理由があるんだろうなということを思っていましたけれども、最近、個人的にっていうか、病院を代表して回らせていただくことによりましたら、紹介もそこそこいただいておりますし、それから、五嶋院長のほうに医師会にも加入させていただいて総会にも出席をさせていただいております。そういった意味では、そんなに悪い関係ではないのではないかなと思っておるところでございます。以上、ちょっと補足をさせていただきました。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 済みません、但馬牛の研修センターの整備事業について、関連で質問をさせていただきます。

先ほどの議員の質問で、新規参入ということでございますけれども、この研修対象者は現在のところ一体何人おられるんでしょうか。当然、施設がつくられるわけですから、

当てがあってそういうものをつくられるということであると思うんです。

それから、下流域である湯村温泉への説明なりが必要だと思うんですけども、先日も町内会の会議が湯村のほう持たれまして、そこでもこの研修センターがつけられようとしてると、こういう話がありまして、町内会長の中からは観光地である湯村に対しての説明をすべきではないかという声が出ておりました。ぜひ、それを一つはやっていただきたいと。

それから、この産建の資料には載っておりませんが、今後のスケジュール、いつごろ供用開始になるのか、そういったことをちょっと答えていただけませんか。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） 下流域の特に湯地区に対する説明ということでございます。事業の実施ということで、事業計画につきましては少しお話をさせていただいておりますけど、まだ詳細が決まってない段階でございます。予定としましては、4月から調査等に入らせていただき、6月までに設計のほうを組む予定にしております。7月から工事着手ということで考えておりますので、4月から調査に入らせてもらったときに、ある程度の形ができたときには説明会を開かさせていただきたいというふうに思っております。

また、予定の新規参入者の方ということでございます。ただいま牧場公園のほうに協力隊ということで来ておられる方がおられます。また、来年度も来られるという話をお聞きしておりますので、その方が3年研修終わられた後、その方たちには入っていただけるかなというふうに思っておりますし、また、町内の方等で新たに畜産経営をしてみたいというような方がおられましたら、そういった方も含めて施設のほうを利用していただけたらというふうに思っております。以上です。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 今回の補正で委託料だとか工事費も出てくるわけですから、もう、やっぱり急なこととはいえ、産建の資料の中にスケジュールなりそれなりを入れ込んだ文書があってしかるべきだなと思いました。そして、工事の説明会、湯村やら周辺地域に対する説明、そういうことが必要ではないかと、そういうことを産建委員会なり文書できちっとしたものをつくっていただきたいと思えます。

それから、いい施設をやっぱり一つはつくっていただくようお願いをしたいと思っております。それこそ牛の堆肥やら尿の問題だとか、それから、当然においの問題、こういうこともあるわけですから、そういうことについて何のあれも、心配もない、それから、かえって観光施設になるぐらいのそういうものをつくっていただきたいなと思えます。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） スケジュールにつきましては、明記してなかったということで申しわけありませんでした。

先ほどの件ですけど、供用開始につきましては29年度中に完了いたしますので、供

用につきましては30年度から供用できるというふうに考えております。また、特に一番気になりますのが環境問題、衛生問題ということでございます。法が変わったということもあります。10頭以上飼養する場合にはそのあたりのことは徹底して管理していくということで、また設計段階でもそういった話をしておりますので、その辺は十分配慮していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） ちょっと関連しますので、今までの質問に関連することから申し上げたいと思います。

今の但馬牛の研修センターの件であります。内容的には悪いことじゃないという気がしますが、十分な条件なりをそろえてやるべきだと。ただし、中山の地域に何ですのかなど。これが第1の疑問であります。確かに町有地で、昔、和牛試験地があったと。そういう経過で、簡単にというか、大きな議論なしに決めたんじゃないかっていう気がします。疑問という部分は、あの地域というのは湯村温泉に一番近い部分で、今後、湯村の発展なりに大きく寄与できる土地と、そういうふうな、かつての旧町の中ではそういう位置づけがあったと思いますし、生涯学習のむら、100%できませんでしたが、生涯学習のむらという提起の中でお客様を呼べる施設をつくっていくというふうな形の経過がありました。物事は時代とともに変化もすればいいと思うんですが、要は、そういうゾーン地域であったということの一つ理解されてるかどうかということを確認しときたいと思います。

要は、湯村からかけて観光ベルト地帯、湯村があり健康公園、生涯学習のむらがあり、それから牧場公園があり、三原があり、こういう観光の一つのゾーン形成をしてきた経過がある。それに対して今の計画というのが少しそぐわない気がする。僕はそういうふうに思うところであります。できれば、やっぱり牧場公園の周辺、先ほどの質問もありましたけど、ちゃんと研修できる指導者がいる。おまけにレンタル牛舎、牛のアパート、要は、そこで最初はやってほしいなど。規模拡大になるようなこともあるかもわかりませんが、そこで地域の方の牛飼いの方やら、牧場公園のすばらしいそういう指導者ら、そういうことが一丸となって指導できる場所はやっぱり牧場公園周辺ではないかと。そういう中では位置決定が僕は安易な気がします。牧場公園の奥地の、今の牛のアパートの奥はまだあいてたと思います、放牧場含めて。延ばせば中辻の上のあたり、中辻の結構大きなグラウンドがあったり、今は余り使われてないんですが、あのあたりからかけて一つのゾーン形成して拡大発展が望めるふうな仕組みをつくってくれたら。誰も環境のこととか、みんなが理解のもとで生きてる場所ですから、何でそっちのほうに目が向かなかったのかなど。でも、確かに障害が低いところにつくるという手もあるかもわからん。でも、これはやっぱり町の将来展望ですよ。認定こども園のときもちょっと言いましたけど、新しい町のつくり方の部分で位置決定をするということも大事ではないか

と、ここちょっと外れますけど。要は、そういう観点において、あの場所本当によかったのかなという、いいのかなという。このことに対して位置決定の経過なり、その辺の観点から見ての今の場所について意見を欲しいと思います。

それから、浜坂病院の経営改善の補助金ですけど、これを見てとっても驚きました。浜坂病院がよくなってほしいということは、もう当然、議員さんみんなそうだと思う。でも、この数字というのは、自信持って必要だって言われるんですから、その必要な理由を改めてほしいなど。私はずっと気にしてきたし、都度というか、たくさんではないが申し上げてきた中では病院改革プラン、とっても楽しみにしましたよ、私は、本当に。それが説明してくれないんですかね、こんな重要な。確かに委員会資料には出てますよ。議員みんながこうあってほしいという、病院に対してこうしますいうことをやっぱりちゃんと言ってほしい。その中で4億5,000万が要るんだったらしゃあない、それはね。プランは委員会で説明されたかもわかりませんが、やっぱりその分、皆さんに説明してくださいよ、本当に。ざっと読んでみたけど、経過も見たけど、内部でござつこつったやつでしょう、これ。どっかコンサルが入ったかわかりませんが。本当に丸々1年かけてつくりなつたで。何でこんなもんが1年もかかるだいな。もしかしたら裏打ちしたもんがあるかもわからん。例えば地元医師会だとか、周辺の鳥取の中央病院だとか、ああいうことがこの改革プランをバックアップするよ。とにかく確約なりそういうふうなことで時間がかかったっていうだったらわかるわ、それだったら。でも、あのプラン見て、あの内容を見て、前段なんか今までしてきたことじゃないですか。今回、こんな見方しかないんだけど。ところが、あつ、これだったら大丈夫というか、素人から見てもこれだったら大丈夫っていうふうなことが何だ見えない。だから説明してほしいと思う。もう要点だけでもいいから、15分、20分でいいからしてくださいよ。そうせんと、4億5,000万って、どれだけの銭だと思ひます、本当に、本当に。それだけ大事にしとるんですよ、この町は浜坂病院を。それに受け答えてくれる、わしらが全力でつこつた改革プランはこうですって、もう自信持って言ってよ、本当に。その15分なり、皆さんが聞きたいかどうかわからんが僕は聞きたい。これだけにしとこう。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） 中山の場所の件でございます。以前、県の担当者のほうに町内のいろんな現場等を見ていただく中で、中山が適切だろうというような御意見もいただいとることでござひますし、また、町有地として利活用をどう考えるかという部分もござひます。また、山林も含めますが、約21ヘクタールほどの面積を持っていますので、今後の将来的な発展ということも見込めるのではないかなというふうに見定してるところであります。

また、観光面ということで御指摘がありました。健康公園から上のほうはログハウスカナダから抜けていく動線もござひます。また、観光地の湯村温泉にも近いということもありますので、難しい面も多々ござひますが、そういった共生、観光的な利活用等も

できるだけ目指していきたいというふうに思います。クリアできるところをクリアしながら、そこにつきましたは目指していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小林 俊之君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） 先ほどの議員さんの4億5,000万のお話。これ、大変重く受けとめていることは事実でございます。過去3年ほどにさかのぼって約11億円ぐらいの補填をしていただいとる。これに対しまして本当に申しわけないというふうに感じておるところでございます。

改革プランにつきましては、昨年の6月から四、五回でしたかね、記録があるんですけども、集まって、職員の中での協議をしていったということです。他の医療機関のことをここで書くというのは非常に弊害が、弊害というんかな、迷惑かかる部分がありますので、連携だというような言葉を使ったりとか、紹介の話であったりとかいうことでまとめてあるんですが、今までやってきたことも確かに書いてあるとは思いますが、ただ、それが実際本当にできてたんだろうかというふうなことを検証したときに、再度、文言を載せて、プログラムを組んで、プランを立てたんだから、それで目標に向かって行動を起こしていこうというふうな大きな確信というんですか、約束というんですか、職員の中でそういった議論をしながらやってきたというところでございます。

一方で、ちょっと若干、残念なこともあるんですけども、この部分についてはちょっと切り捨てていこうとか、この部分についてはちょっと縮小していこうかという部分もありますけれども、先ほど町長のほうからお話ありました、黒字経営になるのはとても難しい状況だろうなと思います。人口の割合から考えても、医師の招聘で考えても。ただ改革プランの中では医師を7名というのをしておりますけども、その数につきましては私は7名が大体妥当な筋かなというふうに思います。といいますのは、鳥取県のほうから浜坂病院に受診される人っていうのは、鳥取市内も日赤があったり市民病院があったり県中があったりして、大きな病院がたくさんありますので、浜坂病院までお越しただけなのはなかなか難しいのかなというふうに思っています。

ちょっと少し話が飛ぶんですけど、一昨年比べて常勤の医師は1人ふえてるんです。4名から5名になりました。その5名というのは整形ができたということで、丹後の先生が週2日来ていただいていたのが引き揚げられて、常勤が来たんだったら引き揚げるねというようなお話で引き揚げられたんですけども、そういった意味で、整形外科がやっぱりこの高齢化地域については、非常に重要な診療科であるなというふうに思っています。今現在、入院患者さんにつきましては、鳥取県からのほうの術後の患者さんであったり、リハビリを目的とした患者さんも来ていただいています。この点をもう少し充実させたいなということと、やはり地域のニーズに合った、地域にたくさん患者さんがおられるだろうということで御不便をかけないようなために病院づくりをしていきたいというふうなことの意味も含めて、あの改革プランをみんなで作成したところでございます。そういった意味で、また何かの機会がもしあれば、この機会ではなかなか難しい

と思います。委員会でも事務長のほうが説明させていただいて約40分ぐらいかかったと思うんです。なので、その部分については検討というんですか、前向きな方向でまた考えていきたいと思いますので、御了解よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 仲村病院事務長。

○浜坂病院事務長（仲村 秀幸君） ただいま参事が申し上げたような経過でございますが、委員会の中でも報告はさせていただいたんですけど、職員に附帯事業を含めての中でいろいろと意見をいただきながら、具体的な中身も記述すべきかというようなことも一つ一つ検証しながらつくり上げてきたわけです。最終的には職員だけの視点ではだめだろうということで、住民の皆さんの御意見を聞こうということで、いろんな立場の方、住民の組織の代表の方の御意見も事前に配付して、配らせていただいて、どうでしょうかということで御意見をいただいて、それも一部、そのプランの中に反映させていただいたということでございます。その説明の方法ですとか、そういったところはこの場というわけにはいきませんので、また協議をさせていただきたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） まず1点目の中山の件ですが、もう補助金もほぼ決まっていますからね、交付金も決まっている中で位置を変えるってというようなことはまず無理だという認識を持ってしての質問であります。ただ、そういう地域であるということをも十分認識して手をつけてほしい。だから完璧な施設につくってほしいし、余り観光色を出してきて人をどんどん入れてくるようなことをしたら、牛の病気のこととかいろんなことがあるから、どえらいオープンにはできんと思いますけど、でも、周囲の皆さんに迷惑かけないようにね。逆に、当面の中では開放された部分からはきれいに牧場が感じられるような、そんなつくり方をしてほしいですね。そういうところからやっぱり景観に配慮、環境に配慮、これは絶対求めてほしいし、もともと水がないところですからね、水の供給から考えて、その水はもしかしたら健康公園、生涯学習のむらのほうに対しても、逆に支援できるようなことだって考えられると思いますから、ぜひ、水問題かけてほしい。

それから、想定として、牧場公園の今来てる協力隊員ですかね、というぐあい言われました。今回の資料を見ても、牧場公園は牧場公園なりに協力隊の育て方という部分を書いてありますね、きちっと。だから逆に、その人らをここに入れてもらうんじゃないに、その人らはもうそこを抜けたらやっぱり自活の方法で出る。適当な場所を見つけて出るというふうにせんと、1週間、10日、1カ月ぐらいの中で研修って、牛、自分が連れてきて研修するんですか、何だい聞いてって無理があるなど。でも、人に話しするときはもうちょっとわかりやすうしならんと。これから設計、設計はしたらええって。頭の中の設計だけはきちっとせんとね、なあ。いやいや、研修施設で講師がいない。まあ、そりゃあ普及所やあっちから連れてくる。そんなことが現実的にできるんかな。や

っぱりその場においてアドバイスを受ける、ねえ。牧場公園なんか力いっぱいサポートせんなん気がするし、それから言えばね。農家のおじさんらもそんなにいつも暇じゃないし、そういう中でみんなが育てるんだよ、そこで後継者をというね。もう機運づくりもしてくれんと、場所をそこに選んだんだから。その辺、本当覚悟決めてくれんと、本当にできたけど入るもんおらんだないかいなと。本当、具体的に牧場公園だったら牧場公園に牛が10何頭おるからね、実際に手かける。少々失敗したってね、こんなこと言ったら失礼ですけど、要は県が見てくれる。でも今度、研修施設で使う牛はそこまで貸してくれるわけじゃないだろうし、いやいや、もしかしたら、それは一時自分が借り入れて最後まで責任持たんなんとかですね、そんなことで。だから、見えんけえ何とも言えんけど。

ただ、本当に今の牧場公園のやり方が、今回の委員会の資料見ても、最終は自分の牛にしていくようなプロセスを持った計画ですからね。ああ、いい計画ですよ。100%これに乗ったほうが研修もしやすいという気がしますよ、同時に出てるから余計。同時に出てるから、もしかしたらこれは考え方としてはセットなのかなという誤解を、誤解か、そういうふうな理解しました、ある部分では。でもそんな説明全くないからね、一つは一つでちゃんと生きてくるようなプランづくり、フローできてるから。だから、多分2つセットという気はしないけど、もしかしたらそういう気があって町のほうに甘えてる部分があらへんのかなというふうなちょっと勝手な臆測を持ったり。それだけだから熟度ができてない。施設は詳細設計はつくってくれる。でも、運営するとかそういうやつは自分らの頭の中でせんなんだけえ。こんなんつい今ですよ、出てきたんが。せめて12月までに与れば議論の余地もあったけど、そんな事業じゃないかもわからんですけど、ようけ言いました。

それから、病院の件です。僕は決して努力してないとは言わんけど、4回会議して、あちこちちょっとヒアリングして、出てきたのが今。何で12月ぐらいに出してこんだろうかと気はするんですよ。そうすれば4億5,000万もつけやすい。だから、それから言ったらちょっとやっぱりぬるい気はするし、あのプラン見た場合に、これができたらええなという気がするよ。ただ、どうしよう、稼働率を60から80にするとか、そんなことは書けるよ、書ける。でも、それがお医者さん2人できたらそうなるんだよ。一つの流れがあるかもわからんですけどね。その辺が、前もそう思ってたけどできなただけえ。これをやっぱり裏打ちする実行計画なのか、もう何ていうんだろう、そういうもうちょっと、このために君は何する、君は何するとこまで書いたような自分たちの実行プランをぜひ持ってほしいですね。

簡単なことなんだけど、この前、医療介護のフォーラムありましたよね。何で出ないの。この中にはそういうこと書いてあるよ、書いてありますよね。在宅介護のケアとか、これが今後の中心だと。そういう中で病院が生き残って行って書いてあるじゃないですか。何で出ないの、この前の。主体じゃなかったかもわからんけど、医師会かもわか

らんけど、ぜひ出してくれですよ。宣伝したいと、皆さんに。なあ、何で出られんの、本当に。じゃあ、次の18日は出なるんですかね。香住からあるけど。僕はそれがやっぱりあらわれですよ、気持ちの。本当に。香美町から来て、うちですのに香美町から来てもらわんでもうちだってあるわ。なあ、包括もあるし、やってるじゃないですか。何でそういうふうにせんだ。簡単なことやで、悪いけど。言ってることをするだけのことやから。ごめん、長くなりました。以上。

○議長（小林 俊之君） では、先に土江参事。

○町参事（土江 克彦君） 済みません。先週日曜日、この間、出席させていただいてました。それと、スタッフも首長級含めて多くの方が出席してるの私確認しております。当然ながら、ああいったフォーラム聞かせていただく、認知症のことについてはやっぱりこの地域、但馬一円どこもそうでしょうけども、やっぱり興味のある話です。我々は病院独自でユマニチュードという研修も含めてましたので、内容的には高石先生の話はよくわかったかなというふうに思っております。

それと、プランに戻りますけれども、御指摘のとおり、おっしゃることはよくわかります。ただ難しいのが、病院っていう経営をするときによく、水商売みたいなことを言ったらだめなんですけども、語弊があるんですけども、そういった患者さんが来る、来てくれる、入院してくれる、これで、変な話が経営が成り立ったりするわけですけども、逆に、一方で、健康講話をどんどん進めていて予防医学っていうのを進めてる部分があるんですね。なので、そっちも重点的にやらないといけない。ただ、患者さんが来てくれて入院が満床になったから喜ぶっていうことではなくて、相反する部分がたくさんあるわけです。特に地方の病院なんかでは、そういった人口が減ってる病院はそれがあつたもので、なくするにはなくせないだろう、頑張らないといけないというんですけども、入院患者がふえたから、経営がよくなったからって喜ぶというのはどうなのかなというところもあったりして、非常に病院経営というのは難しさがあるということをもた少し御理解いただければ、私的にはありがたいなというふうに思います。以上です。

○議長（小林 俊之君） 仲村病院事務長。

○浜坂病院事務長（仲村 秀幸君） 改革プランの関係ですけども、策定する経過の中で、いろんな新しいアイデアとかも議論の中でさせていただきましたけど、やはりプランで、計画で終わったらだめだということで、より実効性のあるものにするべきだという視点の中で策定をさせていただきましたので、提案は出ましたけどこのプランの中に盛り込んでないという事項も実際にございます。公立病院のこのガイドラインに基づいて、国のガイドラインに基づいてプランを策定する場合には、計画期間中に黒字にしなければならないというようなこともあるわけですけど、ただ、もうよほど困難だろうなという今の現状を見たときに、そういったプランにしてはだめだということで、見ていただいたらわかるかとは思いますが黒字にはなっておりません。できる限りもう実効性のあるプランにしようという視点で策定しておりますので、その点は御理解をいただき

たいと思います。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） 説明が不十分であった部分があるかなと思いますが、先ほどの牛舎につきましても、実習用の牛舎ということで考えておまして、基本的な飼養の知識でありますとか、技術ノウハウ等を身につけた方が一定期間実習していただくということで、期間につきましても、5年、また8年とかというところを想定しているところでございます。その実習用の牛舎で、そういったある程度の飼養頭数等を飼養する中で、そこから何年か後に自分で畜舎等を建てていただいて畜産経営として独立していただくというふうに考えておりますし、その研修というのは、あくまで新たに取り組んでみたいというような導入の部分としてもその場を活用していきたいということの考えでございます。その場合に、御指摘のありました関係機関でありますとか関係施設というのと十分に連携をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先週の開催されました医療介護連携フォーラムの御指摘だと思いますけれども、病院関係者もちろん、医師会の先生方、それから主催者が町で健康福祉課でございますけれども、当然、医師会の先生方も共催で。うちの病院関係者も出れる人は出ておったというふうに思っておりますし、何で出ないの、出ないのって、私も出ておりましたし、何かちょっと誤解されてるんじゃないかなと思うんですけども、大変盛会で180人ぐらい来ておられましたし、参加された方々は大変いいフォーラムだったというように聞かせていただいておりますけれども。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 私は別に参加しとらんとってない。要は、パネラーの一人として何で出れんだろうということですね。知ってますよ、おんなったのは知ってるし、ほかでも来とんなったの知っとるんです、参加者は。前に出てしゃべったらええがなという部分ですね、要は。これだけの気持ちを持って、この町って、私たちは向かってますということ、一人頭15分ぐらいなもんだったかもわからんですけど、もうしゃべってほしかったね。特にこういうプランをつくったとこだし、こういうふうにしてるし、こんなふうに関後したいということ、パネラーとしてしゃべってほしかったという意味ですよ。参加してるのは知ってます、町長は参加されてたし、それは。

○町長（岡本 英樹君） それならそう言えばいいじゃないですか。

○議員（8番 中村 茂君） 違う。そういう意味で言えって、言い方が悪かったかもわからんけど、でもそうなんだ、要は。そこで発言されたらどうですかっていうのはパネラーしかないじゃないですか、質問せって意味じゃないよ。何でそれで感じてもらえんのですか、町長。パネラーの一人として何で出てくれんないなっていうことですから。そんな。私は、けんか腰で言っとるんじゃないですよ。気持ちをね。（発言する者

あり) 何で。趣旨はそうでした。

○議長(小林 俊之君) 病院事務長、パネラーに入る、入らんという部分について。
土江参事。

○町参事(土江 克彦君) パネラーに入りたいからって手を挙げるっていう、ああいう、そういうものではないと思いますし、冗談ですけども、パネラーに入りたいななんていうことはその会場で言ったことがありますけれども。過日行われましたフォーラムは美方郡、要は香美町と新温泉町の協賛なんですね。我々の改革プランだけ言うとなると、香住病院の改革プランどうなんだという話になってきますので、前回のそういったことでは普通の認知症に関するパネラーの関係する方々のフォーラムがあったというふうに、私はそういうふうに理解していただきたいと思います。また、機会があればこれからも、来年度も医学生も来ますし、また町民講話もあります。

それと、ちょっとお話飛ぶんですけども、旧温泉の方からのあんまり利用する気持ちがないというふうに議員のほうからおっしゃったんですけども、私、昨年、17回巡回講座があるのを確認しておるんです。そのうち14回ぐらいは出席させていただきました。旧温泉町のほうでは、青下地区、八田地区、熊谷いうんかな、熊谷地区、4カ所ぐらい回らせていただいたときに、住民の方、あるいは、区長さんの方からは非常に好意的に浜坂病院頑張れというふうに言っていたいただきました。ある方からは、涙目だったと思うんですけども、よう来てくれたと、こんな講話してくれたらありがたいということで、われらは年とったらなかなか遠いところ行かれへんから、浜坂病院、ちゃんと頑張って守ってくれよというふうなお言葉もいただいているので、皆さんが、全ての方が、多くの方が浜坂病院に行かへんということではないのかなと。今実際、開業医さんが麓にありますので、軽い病気でしたらそこのほうが近いから、当然ながら近いところに行かれるんだろうと思うので、私からすると、肌で感じたのは応援をさせていただいているんだなというふうに感じております。ですから、そういった意味では巡回講座というのは非常に我々からするとありがたいものかなというふうに感じておりますので、来年さらに頑張る。今度、私らの事務系の講話もさせていただくと思っておりますので、その辺、御理解よろしくをお願いします。

フォーラムについては、当然ながら声をかけていただければ、そういった機会があれば参加させていただくという意味は持っております。以上です。

○議長(小林 俊之君) ここで暫時休憩をいたします。ちょっと時間がかかりましたので、10時35分まで休憩します。

午前10時20分休憩

午前10時35分再開

○議長(小林 俊之君) 休憩を閉じ、再開をいたします。

引き続き質疑をお願いいたします。

じゃあ、先に行こうか。

じゃあ、11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） お尋ねいたします。11ページの浜坂病院の経営改善の4億5,000万。ゼロにしてリセットするというような、そういう話が出ましたけども、なぜ財政計画でも書いてないような金額を、説明もなかった金額を、今、4億5,000万、経営補助として、経営改善としてつぎ込むのか。その財政的なスキームっていいですか、考え方を教えていただけませんか。これ、いろいろと過去のいろんなあれがありますけども、財政当局としてどういう考え方に基づいてこれを投入したのかと、それを教えてください。

それから、但馬牛の研修センターの件で、この産建に、牧場公園課の中に、4ページに新温泉町但馬牛管理技術習得支援プログラム事業実施要綱の制定についてということですけども、これが当てはまるんですか。この但馬牛研修センターの内容にちょうど符合するような内容だと思うんですけども、それわかりますか。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 先ほどからいろいろと出ておりますのでダブるものもございますけども、公立の病院の多くが資金不足を抱えております。なかなか解消が難しいのが現状でございます、今後も引き続き経営努力を病院にはお願いをしたいと思っております。

お話の中に出ておりますように、ただ、一朝一夕に起死回生の打開策というのはなかなかないわけですし、従来、健全化の一つのラインであります20%を切るという形の中で、そういうスタンスで進めてきておりました。しかし、病院のほうも新しい体制の中で参事さんをお迎えし改革推進も進んでおりますし、医師の招聘、それからいろんな新しいタイプの事業、取り組みも進めております。スタッフが一丸となって今も頑張っているところでございます。そういった中でこのたびの新改革プランの策定、そして平成29年度からの実施ということの中で、ここで一旦、資金不足をリセットし、より一層改革に向けて頑張っていたきたいという思いで、今がその時期だというふうに判断をしました。町長、副町長、また病院、それから財政担当とも協議をする中で、これから基金については、もう議員各位にも、大変これからまた合併特例の減額が始まりますし、人口の減少等厳しい状況が続くわけですけども、現時点で、この3月補正で4億5,000万を繰り入れしまして、残額が今、約20億という状況でございます。これからもまだ厳しい状況が続きますけども、リセットをして、一旦ここでスタートをまた切るということの中では、時期的にはもう今においては、今後、また基金の造成も難しい状況が出てくると思いますし、経営状況、これから改革に向かうという今の時期に、やはり早目の一手というか、今こそその改革プランを実施にあわせて入れるというのが時期だというふうに判断をしたところでございます。これによって、直接、即病院の改革が進むかということになりますと、それは難しい部分もあろうかと思っておりますけども、職員の

モチベーションも上がってくると思いますし、それから医師の招聘だとか、看護師等々の募集、それから町民や患者様の一つのイメージ、そういったものにも目には見えない分もあるかも知れませんが、必ずプラスになるということで、これからの改革推進につなげるために今がその時期だというふうに判断をしております。

それで、策定は8月ですけども、12月の常任委員会でお示した財政調整基金の平成37年度までの見込みをお知らせしておりますけども、この中でも、4億5,000万を入れても財政計画上は何とかいけるという見込みの中で、厳しいのは厳しい形になるわけですけども、何とかいけるという想定の中でこのたび補助金の支出の増額を決定したところでございます。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） 牧場公園のプログラムにつきましては、研修牛舎の利用というのが特化されたものでないというふうに認識しております。あくまで研修牛舎につきましても、新たに参入しようとする方が町内、町外問わず畜産経営に向かっていけるという環境をつくるためのセンターでございますので、幅広く活用していただけたらなというふうに考えております。以上です。

○議長（小林 俊之君） 3番、宮脇諭君。

○議員（3番 宮脇 諭君） 重なるわけですが、今回の補正は主に2点しかない。但馬牛の研修センターと4億5,000万の浜坂病院の経営補助なんですけども、やはり4億5,000万の繰り出し、財調の取り崩しという行為はどれだけ重たいものかというのは当然、皆さん感じておられると思うわけですね。先ほど8番議員がかなり気持ちが高ぶって皆さんの説明に対して非常に感情的になった部分も多少はあるだろうと思います。この4億5,000万、あなた方、補正の説明でどれだけ時間を費やしましたか、但馬牛の研修センターもそうですけど。ただ単に資金不足をゼロにする、リセットするってだけの説明しかなかったでしょう。今、総務課長が、こうこうこういう状態の中でこうしますというふうに初めておっしゃった。なぜそのことを、これだけポイントが2点しかない補正予算ですよ、補正の説明の中でちゃんと理解してもらうように説明しないんですか。全て疑心暗鬼でここの本会議まで来てるんですよ。それに対して町長、先ほどの態度は何ですか、あれは。補正を認めてもらう態度ですか、それが。あり得ませんよ、それは。

私のほうから聞きますけども、この4億5,000万、大変な金額です。今、総務課長から聞いたかったことを、中井議員、聞いていただきましたけど。ただ、これ資金不足をゼロにする、リセットする、それ自体はいいでしょう。出直しということですね。ただし、当然、赤字経営が今後とも解消される、そんな期待はこういった公立病院ではなかなかほとんどないというのが全国的にそうでありますから、いたし方ないというふうに思いますけどもね。この経営補助、向こう何年間期限を切って、こういう、大体年額幾らぐらいのものを何年間は続けさせてくださいという見通しは持っておられますか。無

期限に足らなくなったら1億でも2億でも3億でもお願いしますという形で病院を経営されるわけですか。総合病院でやられてますけども、不採算な部分も当然あります。無期限に赤字が出れば資金不足をゼロにするための補正を無期限に続けられる。その覚悟で議会も認めてほしいというふうに思っておられるのか。今の病院の体制を改革プランのもとにせめて向こう5年間、毎年資金不足の分を認めてほしいと、ぜひとも御了解いただきたい、御理解をいただきたいと、それでもだめならこういった部分を見直していきますといった約束はできませんか、いかがでしょう。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） また詳細の部分は病院のほうでも回答させていただきますけども、私のほうで病院との協議の中で聞いております部分では、このたび4億5,000万を投入して、一旦資金不足は解消しますけども、じゃあ、来年からがずっとゼロになるかということではもちろんございませんので、従来よりの一定の収支計画の中で発生する資金不足については一定弱、この改革プランの中でいきますと約1億から2億の経営補助を予定をしております、計画上。その考え方については、一般会計における経費負担の考え方ということで病院のほうでまた説明をしていただきますけども、根本的な経営形態の見直しと抜本的な規模の変更等も視野に入れた検討を今後進めていくというような記述になっておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 仲村病院事務長。

○浜坂病院事務長（仲村 秀幸君） 経営補助の関係で無期限かという話ですけども、具体的な数字を上げて見通しというのは、お配りさせていただいた改革プランの中で示させていただいております。ただいま総務課長が申し上げたように、1億4,000万ないし1億8,000万というような計画で、32年度まではその計画で進めていくというつもりであります。ただ、その後どうなのかという話なんですけども、具体的な数字は示しておりませんが、町全体の財政計画の特に財調の基金の推移、それを現在の計画の状況から見とりますと、それをずっと続けるというのはどこかで無理が出てくるんだろうなという思いはしております。そういった中で、できる限り計画のプラン内、32年度までにおいてもそうですし、その後についても、できるだけ圧縮する努力は現場としてできる限りのことはしなければいけないというふうに思っております。ただ、病院の事業の規模の縮小ですとか廃止というのは、病院でしたら、例えば規模の縮小を考えるのであればもう診療所というような形態にはなろうかと思えますけども、そうなったらもうこの地域の医療だけではなしに、いろんなところに影響が出てくるんだろうなという思いはしております。最大の問題である人口減少を初めとして、いろんな影響が出てくるということではできる限り避けるべきだろうなという、そのために、今できる限りのことはしなければいけないという考えのもとに経営改善を図ろうというふうに思ってます。

特に、言いましたように、公立病院というのは経営改善というのは大変難しい状況にあります。一般的に公営企業の経営の改善を考える場合には、経営の合理化であるコス

トカット、それから単価の見直し、それと、あと経営の努力っていいですか、利用者を増大させる、この3点に集約されようかと思えますけど、特に2番目の料金収入につきましては、その病院の収入の約8割ぐらいを占めると、主要な部分を占めるということではありますけども、それ自体が単価の見直しというのができません、病院事業については。ですので、そういったところの単価の抑制でずっとマイナス改定が続いてるというような状況もありますし、これまでは特別会計なり一般会計なりから公営企業というのは補填をさせていただいて何とかやってきた。一般会計自体も財政状況が厳しくなるということは十分承知しておりますが、そういった二重、三重、四重の難しさが出てくるわけですけど、何としてでも地域における病院というのは守らなければいけないというふうな思いは持っております。ですので、そういった両方の面から考えて一般会計の繰入必要額、経営改善補助、特別補助というのはもう圧縮していく努力はすべきだなとは思いますが、繰り返しになりますが、もしそれができなければどっかで限界は来るんだろうなという思いはしております。答えになったかどうかわかりませんが、よろしく申し上げます。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 休憩中の説明が不十分だったのではないかと御指摘でございます。予算説明、いつもそうなんですけど、簡潔に速やかにというような御指摘も受けながら、それぞれの部分でできるだけ意を尽くして対応するのが本位でございますけども、そういった中で、御指摘のように、不十分な部分があったということは率直におわび申し上げます。

それから、先ほどの私の態度に丁寧さが欠けるとのではないかとということでありまして、これも自席で座ったままちょっと発言したということで、不徳のいたすところでございます。御理解をお願い申し上げたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 3番、宮脇諭君。

○議員（3番 宮脇 諭君） 説明はやはりこういった補正の中で、いわゆる要点が1点、2点しかないような補正、あとは年度末の調整の中での補正ですから、さほど問題にはならない。これだけ集中的な町の将来に対する課題を載せた補正予算2点を、これまでと同じような形でさらっと通して説明としてしまうということが、先ほどの議論の中でもあったように、どれだけあなた方に疑心暗鬼を生むかということをやっぱり身をもって感じてほしいですよ。説明おざなりに、どうせ本会議できゃんきゃん言うんだから、これぐらいにしとこうか。果たしてそれで説明責任、あなた方、果たせたというふうに思えますか。ぜひ丁寧にしなければいけないときは、それなりにやっぱり断って、了解もらってしてほしいですよ。

それと改革プランですけども、病院の内部だけの、また主体としてつくられた方だけのプランになってはならないと思えますね。当然これ、常任委員会でも議論になったんだろうと思えますけども、これを町全体の中の改革にしていくためには一体どのように

したらいいのか、その辺の思いは具体的にどういうふうを考えておられるのでしょうか。改革プランも1回目なのか、2回目なのか、3回目なのかね、合併してから。よくわかりませんが、数回つくられてますよね。まさに絵に描いた餅にならないようにね、町民理解もいただきながら病院経営をしていこうと思ったときに、当然具体的にこういった形で町民の方々の理解と協力をいただきたいという部分の具体的なものがなければ、単なるプランを作成したごく一部の関係者の方々のマスターベーションになってしまうんじゃないですか。その辺をやっぱり我々議員も心配してるわけですよ。ぜひともその辺にも具体的に答えていただきたいなと思います。

○議長（小林 俊之君） 仲村病院事務長。

○浜坂病院事務長（仲村 秀幸君） おっしゃられるように、内部だけのプランとならんように、もちろんいろんな方の御理解をいただきながら推進していかなければならないというふうに思っておりますし、策定後は速やかにということで公表するという事になっておりますので、県に提出した後公表するようにさせていただきたいと思いますが、ただ、いろんな機会を捉えてそういったプランの内容は御説明するべきだろうなというふうには思います。そのためだけに説明会を開催するというようなことは現在考えておりませんが、先ほど言いましたように、地域に向いていたりする機会とか、医療者だけの巡回講座ではなしに、病院自体の経営の現状というものもその地域の皆さんに知らせていくべきだろうなというふうに思っております。そういった中で、こういったプランの意見で進めておる取り組みの内容、それらもお知らせしていきたいなというふうに思っておりますし、協力なり御理解をいただくようお願いをしていきたいというふうに思っています。

それと、プランの関係については、現在、2回目です。前回の19年度にガイドラインが出て全国の公立病院がプランを策定したわけですけど、それが済んで、今回、まだ赤字の経営のところがたくさんあるということで2回目のガイドラインが示されて、さらに改革を進めなさい。今回のプランの前回と違うところについては、県の地域医療構想の内容を踏まえなさいというところが今回のプランで大きく変わったところがございます。その県の改革プランが10月末に公表されましたので、その内容を受けて今回のプランを策定させていただいた、取りまとめさせていただいたわけですが、この実施については当然のことながら、年度ごとの計画の検証を進めながら、それもあわせてこの議会の皆様にも町民の方にも公表しながら進捗状況をずっと評価をしていきたい、公表していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

5番、植田光隆君。

○議員（5番 植田 光隆君） ちょっと遅刻しまして申しわけなく思っておりますが、僕も11ページの浜坂病院の経営改善について1点お聞きしたいと思います。

今、3番議員からもかなり厳しいことも言われましたし、僕も本当だなという感じが

しております。それで、この病院の企業会計の会計の制度改正というのは26年度からあったと思うんですけどね、3年間。それで去年も、この3月定例会に資金の不足見込みがということでまた再度上程されて1億5,000万。その前の26年度については、決算書見たら4億5,000万、当初のが5,000万と。それで今回、28年度についても、当初5,000万と今回4億5,000万。合わせてみますと10億5,000万、3年間で経営改善のために使っとるということなんですね。この病院問題については我が町も本当に心配というか、どの地方にも危惧されてますね。

僕も今、病院から帰ってきたところなんですけども、話は違うんですがね、僕も八田診療所から紹介状を書いていただいて岩美病院に、整形のほうに出てました。その先生と、ちょっと見立てとというか心安いというかね、そういった関係でそこに通っとるんですけどね。地元の医師でさえほかの病院に紹介するという、そこら辺はどうかと僕思っとるんですけどね。もう5年ぐらいになるんです。ということで地域の皆さんは、本当に地域医療っっちゃうのも大事だし、いいけど、果たしてこんだけね、何ぼ企業会計の会計制度が変更になったと言いながらも、一方の企業会計では水道とか下水道あたりは独立採算制だといい、制度が違うと思いますよ、それは。中身はよくわかりませんが。本当に水道あたりもうちょっと、こっちの資金もせめて5,000万でも回していただきたいなという感じがします。

それで、僕一番思うのは、何ぼプラン立ってもなぜ経営が成り立たんかということを実際に真剣に考えていただきたいと思います。それで、答えはわかっと思ってしまうんですけども、やっぱり患者が来ないということだろうと思うんですね。来るためにはじゃあどうしたらええかという。

事務長に聞きますけども、キーワードというかね、これを課題解決するためのキーワード、何だと思えますか、事務長。

○議長（小林 俊之君） 仲村病院事務長。

○浜坂病院事務長（仲村 秀幸君） キーワードは人材確保と魅力づくりだと思います。

○議長（小林 俊之君） 5番、植田光隆君。

○議員（5番 植田 光隆君） 人材、そんなことじゃないと僕は思うけどね。

例えば個人的に医師、医療でも病院でも、本当に見立てのいい先生というかね、お客さんとの接待も上手にしなる、もちろん技術もある、そういうところははやると思いますよ。浜坂病院にそういった先生を招聘しなさいな、と僕思いますよ。それ一番。

○議長（小林 俊之君） 人材確保ね。

○議員（5番 植田 光隆君） それでなかったら本当に診療所でもええと思う、八田診療所がなくなってもええし照来の診療所がなくなっても構やせん。ここをもう診療所にしてね、そのぐらいな気持ちで新温泉町向かわないと、こんな、毎年経営改善のために何億も突っ込むと、本当考えられませんよ。（「そうだ、そうだ」と呼ぶ者あり）と僕思いますよ。浜坂地域の方々、近辺の方々はやっぱ地元へということでもあると思う

んだけども、その近辺だけの病院じゃないですわ。新温泉町の病院でしょう。だったら、それだけの患者が来ていただく、そういった病院をもうちょっと考えないけんと思えますよ。いい先生が来られたら、すぐお客さんっていうか、患者が行きますがな。

その点について、参事、どうです。

○議長（小林 俊之君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） いわゆるマグネット医師ということだろうと思うんですけど、マグネットいったら吸い寄せるといって、患者さんを吸い寄せたりとか医師を吸い寄せるといふような先生がここに来られればいいということで、おっしゃるとおりだと思うんです。私の40年ぐらいの経験からいうとそういうふうになるかなと思うんですが。なかなかこの浜坂病院にそういった先生を招聘するというのももう至難のわざなのかなという気がしております。ただ、今おられる先生が悪いということではないと思うんです。私、医事課っていう、医療報酬、診療報酬を見る仕事を長いことしてましたんで、紙に明細書が書いてあったり、薬使ったりとか、レントゲンとったり、CT、その検査を見ると、この先生の治療はそこそこいけてるやんとかね、あっ、この先生、かなりストーリーがあるとかいうのがわかるんです。そういうのを見ると、ここは、浜坂は手術はしてないんですけども、入院のレセプト、時々医事係に行ってみさせてもらったりするんですが、その中身については普通というか、高度医療はしてないですけど普通の医療をされてるのかなと思うんです。そういった意味では、やっぱり悪い話がひとり歩きしてしまう、いい話はなかなか伝わってこないということもあるんじゃないかと思うんです。

今、事務長は人材確保っていう話をしましたが、私は組織活性はコミュニケーションだと思うんです。コミュニケーションさえすれば組織は活性してきます。なので、住民との巡回講座っていうのはある意味コミュニケーションなのかなというふうに思います。一つ足りないのは、院内の中のコミュニケーションがもう一つできてないのかなというふうに思います。というのは、やはりドクターに向かってでも悪いことは悪いんだと言える方をやっぱりつくっていかないといけない。それが1人なり2人なり3人になっていかないと中の組織活性化はできないかなという。その今取り組みをしているところでございます。本当に襟を正していかないといけないと重々承知しておりますので、ぜひ御理解を少しでもしていただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 8ページの地方公共バス、八鹿一湯村間。これ、現状どうなっているのか、その利用実態ですね、教えてほしいです。

それから、10ページの介護ロボット導入、マイナス506万。これは何でマイナスになったかちょっと教えてほしいです。

それから、あと、11ページ、北但行政。これ、竹野のごみですけど、利用者、この

前も温泉地区の事業をされている方が竹野に行ったら、その中に発泡とかもいろいろ持っていった中で、もう本当に帰れと言わんばかりにこっぴどやられたと。何人かの業者がそうって怒って、鳥取の一般の廃棄物処理業者に頼むようにしたということです。竹野に持っていったいいもの、持っていったらだめなもの、こういったものの区分けは一般の方々は全くわかってないというぐあいに思います。ぜひ、事業をされている方にもう少しわかりやすい説明が要するというぐあいに思います。

それから、あと、14ページ、森林資源活用、森のステーション、マイナス10万。これ、そこそこ利用があって喜んでいただいておりますし、山の整備もそれなりに進んで、利用されている方、それから当初の狙いも合致したというか、非常に喜んでいただいとるような面はあるようです。ぜひ、この事業をさらに進めてほしいけど、補助金がマイナスになっとる理由をちょっと教えてほしいと思います。

それから、19ページの中学校海外研修、16人が14人になってマイナス65万ですか、海外研修については、以前からやめなさいという指摘をしてきております。一方で、お金のない貧困と思われる家庭は行きたくても行けないと、能力があっても行けないと。教育委員会を中心に差別をしない、こういう大きな目標があるにもかかわらず金持ちしか行けないと。本当に意味のない、当初の教育の目的と全くかけ離れている事業、こんなことをするんだったら、このお金、600万ですか、ぜひ給食費の値下げであるとか、それから保育料の低減であるとか、そういったみんなが恩恵を受けるところに使ってほしいというぐあいに思います。とりあえず以上。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 地方バス等公共交通維持確保対策でございます。これは全但バス、八鹿湯村線が対象でございます。現状は、八鹿駅とそれから湯村温泉の間を1日5往復しております。土日祝は減便がございますので、年間平均すると4往復というようなデータが出ております。1日当たりの乗車人数は8人ということで、1便当たりの乗車人数は2人というようなデータとなっております。以上です。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 介護ロボットの導入支援事業の補助金の減額の説明させていただきます。当初の上限300万というふうなことで国からの通知が来まして、申請が2事業者ございました。1事業者は299万2,000円と、1事業者300万ということで、合計599万2,000円の申請を行ったところでございますが、最終的に国の確定が92万7,000円というふうなことに決定いたしまして、そのうち1事業者は申請から外されたというふうなことで、1事業者のみの補助というふうなことになりましたので、そのことで減額をさせていただくものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（小林 俊之君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 事業系の発泡を含む廃プラスチック製容器包装につきまし

ては、北但では受け入れていないところがございます。このことにつきましては、昨年、広域化のための説明会を各いろんなところで開いてまいりましたが、温泉地域、浜坂地域それぞれ事業者向けの説明会においても、そのことは説明をさせていただいてきたところでございます。ただ、新温泉町では、香美、豊岡では行っておりませんが、産業廃棄物としての廃プラスチック、プラスチック製容器包装、発泡を含むプラ製容器包装を独自にリサイクルセンターにおいて受け入れております。そのことも昨年の事業説明会で説明させていただきまして、プラ製容器包装、また発泡スチロールにつきましては、新温泉町では事業系も含めて受け入れるというふうなことを説明させていただいたところでございます。以上です。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） 森ステーションの関係でございます。28年度から取り組みました事業で、当初、40万円ということで予定をしておりました。香美町森林組合、新温泉町とは均等に運営の助成を行うということでありましたが、最初、初めての取り組みということで取り組む中で、最終的に実績としまして30万円ずつということで、各香美町森林組合がということになりましたので10万円を減額とさせていただくものでございます。また、実績につきましては、12月までの実績としましては、約220トンぐらいということで、金額に換算しますと約150万円ぐらいの実績が出ております。ただ、実際、利用者が26名ということでお聞きしておりますので、登録者数に比べてまだまだ少ないという状況でございます。これからまたできるだけふえていくような形で支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 中学生の海外研修についてであります。16人ということで募集をして、それだけの予算措置をもって行ってきてるところであります。ますます多文化共生、グローバル化ということの中でこの取り組みは重要だというふうには基本的には思っております。ただ、議員がおっしゃるように、これ差別だということについては、教育委員会としてはそういった機会をある程度の負担をいただきながら一つの取り組みとして進めるということで、全くこれは差別でナンセンスだというふうには私は考えておりません。ただ、負担をできるだけ少なくして、低くしてということで、近年、8万数千円ですか、いったように負担を少し低くしてきているということでもありますし、そういった面での配慮といいますか、いったことについては考えていきたいというふうに思っております。全ての子供たちにこういった機会を与えることができないということではあるわけではありますが、このことによる子供たちの学習といった部分では非常に大きなものがあるということも一方では思っているところでもありますので、そういった点からの御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 八鹿一湯村間のバス、2人ですか。これは補助金の総額

が1,000万以上あるんですかいな、かなりあったと思うんですけど。今度、鳥取、ゆめぐりも何か減便されるということも出てますし、ぜひ、湯村―八鹿間、見直しを図ってほしい。一方では、ゆめぐりの場合は、さっきもお話があったんですけど、病院に行く人がかなりいるということで、この八鹿―湯村間のバスの当初の目的、もう終わっているというぐあいに思います。

それと、湯村の全但バス営業所、観光の顔としても入り口としても、何度も言うんですけどペンキの一つも塗らないと。本当にみっともない湯村の入り口の一つだというぐあいに思います。これまでの課長が全但に交渉したかどうかかわらんですけど、多額の補助金、年間1億、全但バスには出しとるわけですね。もう少し公共交通、バスさえ運転すればいいんじゃないに、やはり観光地としての顔、こういったものもきっちりと認識をしていただいて、そういった立場を十分考えて全但の社長に言ってほしいというぐあいに思います。全但の社長、観光協会で講演したりするような立派な方ですので、もうちょっと本当にその気があるのかどうか、講演と行動と合わせてほしいということをぜひお願いしたい。わからんようでしたらこの補助金切ってほしい。

それから介護ロボット、介護の場、大変だと思いますので、こういう機械を極力入れていただいて、事業所がスムーズな運営でき、それから利用者にも喜んでいただけるということでぜひ推進をしていってほしいというぐあいに思います。

それから、課長、ごみですけど、一回報告したからいいよということでええんですか、言ってありますと。僕が言うのは、もうちょっと周知をしてほしいという質問したんですけど、あんた、言ってありますよと。わかりました、もう一回じゃあ、再度こういう状況説明しますというのがあなたの仕事のように思うんですけどね。ぜひ、質問の趣旨をきっちりと受け取ってほしいというふうに思います。

それから、森のステーション、森林保護と環境保護と小遣い、ちょっとした木を切って商品券にかえてビールを買おうとか、そういうタイトルで森林組合も推進しておりますので、ぜひ、町全体でさらに進めてほしいと思います。

それから、あと、海外研修ですけど、今、貧困家庭、この率がどんどん高くなっている中、教育の機会均等、平等、そういう趣旨にまさに反していると。反しているけど、これはやらなきゃならんという教育長の考えは、教育長として、私、間違っているように思うんです。それは行った人はいい勉強をしてくるかもわかりませんよ。でも、そんなことを進める学校教育があってええんでしょうか。僕だったら、生徒として嫌な思いしますよ。行っても後ろめたいし、行かなくてもねたむし、それが教育の原点でしょうかね。ねたみますよ。僕はねたむ、貧乏人で行けないなど。行っても、何か後ろめたさを感じます。こんな事業は即刻やめて、もっとみんなが恩恵を受ける事業に振り向けてほしいというぐあいに思います。改めてこの海外研修、中止してほしいというぐあいに思います。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 八鹿湯村線でございます。補助金の総額につきましては、今回の補正をお認めいただきますと、総額で323万5,000円の補助金になります。そのうち、県の補助金が185万6,000円ございますので、実質、町の補助金は137万9,000円というふうになります。それから、八鹿湯村線、現在も利用されておられますし、それから、また、湯村温泉からだけの乗客ではなく、途中には村岡の中学校を經由するような系統のバスも持っております。利用されておられる方がおりますので、当初の目的が終わったというような認識は持っておりません。

それから、全但バスにつきましては、公共交通の一役を担っていただいているという立場から、全但のほうには、これからも利用者の安全輸送であったり、そういった面でお話はしていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 介護ロボットの導入支援事業の関係でございます。このような国県の補助事業等がございましたら、常に通知等は各施設にさせていただいておりますし、現在、2カ月に1回は各施設長との会議を持っておりますので、そういうところを利用していただいて、十分制度等の通知も、また支援等もさせていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（小林 俊之君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 事業系の発泡スチロール、またプラスチック製容器包装につきましては、新温泉町リサイクルセンターで処理できるというようなことにつきまして、また、事業者の皆さん、住民の皆様に広報誌等で周知を図ってまいります。よろしく申し上げます。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） 森のステーション美方の取り組みにつきましては、森林の環境保護でありますとか、また、適正な維持管理という面も含んでおります。小遣いになるということで、地域の活性化ということにも寄与できるものではないかなと思っております。これから広げていくということで、各種研修会、講習会、行っております。チェーンソーの講習会などもよく行っておりますので、また新たな参加者であるとか、そういった裾野を広げていく意味でも、そういった研修会、講習会を開催していきたいというふうに思っております。また、木も地産地消ということで、そちらの方面での取り組みも考えておるところでございますので、これからは振興のほうには努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 貧困ということも出されました。確かに今の状況というのは、非常に、全体的に厳しい状況にはあるなと思うわけではありますが、議員がおっしゃることの基本的な義務教育の機会均等ということについては、全くそういう認識でおりますし、そういった中での子供たちへの学びの提供といった部分で実施してきておりますし、

今後も実施していくという考え方で基本的にはおるわけであります。参加した子供たちだけのことでなくて、その参加者のいろんな体験の交流だとかいったようなことも報告会であったり、文化祭での発表であったりというふうな形で、参加者とそしてその全ての中学生の学習といった形での、そういったことを大事にした活動として位置づけておりますので、これがナンセンスだっていって言われましたら、どうなんかなと、そうなんかなと思ったりはしますが、例えば、準要保護の家庭、これはちょっと語弊があるかもわかりませんが、そういう家庭の子供も参加して、過去から、来ているという事実も一方にはあります。ですから、かなりの援助をして実施してきているということについては、先ほど申し上げましたような趣旨から実施していることでもありますので、議員のおっしゃる思いについては聞かせていただきますし、そういったことを心にとめながら、しっかりとこの海外研修の取り組みというものをより充実させながら、しかも全体のものという思いを大事にして進めていきたいというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） ぜひ、全但バスには補助金の上にあぐらをかきことがないように、本当に利用者目線というものを大事にして運営をしてほしい。ドライバーの運転方法、声かけ、乗客に対する対応1つとってもそうですけど、ぜひ、補助金の位置づけというものをきっちりと受けとめていただいて、営業活動に当たってほしいというぐあいに思いますし、ぜひ、これ、何十年も前からこの補助金出ますので、1回リセットするということも、私は必要な時期に来ていると、そういうぐあいに思います。2人という実態が、2人乗るとるからええがなと言うんだったら、ゆめぐりエクスプレスもそういう論法で続けてほしいし、一方で切る、一方は続ける、こういう自己矛盾がないようによく考えていただきたいというぐあいに思います。

教育の機会均等については、子供たちの思いを教育長というか、お金を、補助金を出す人の思いじゃなしに、子供たちの目線で、ぜひ、事業のあり方を再検討してほしい。子供目線、ぜひ、そういう裕福な家庭に育った子供の目線、それから、いつもお母さんが1人で四苦八苦して、本当に家庭でいつも1人で過ごして、親が帰ってくるのは夜遅くだと、そういう家庭もたくさんあるわけです。ぜひ、子供目線ということで事業のあり方を考えていただきたい。補助金を出しとる、事業しとったるといふ、そういう目線をもう一度検討をしてほしいと、再検討、見直しをしてほしいということをお願いしておきます。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 全但バスのほうにはいつも言っておりますけども、サービス向上に向けて今後も努力していただくということは十分伝えていきたいと思っております。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 新温泉町の子供たち、どの子も本当に大切な子供たちで、力いっぱい伸びていこうとしている子供たちであります。議員のおっしゃる気持ちを受け

とめながら、より充実した取り組みにしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） 2点ほどですけど、ごみの処理のところで、田井公園の整備事業というのがあるんですけども、これ、設計業務ですけども、工程表と工程、どういふふうなところにでき上がっていうのをちょっと説明をいただきたいと。

それから、消防施設費のほうですけども、火事が発生してから町民に伝えるまでの流れを一応、一度ちょっと詳しく、先日ああいったこともあったわけですけども、どういふ流れになっているのかということの説明をお願いいたします。

○議長（小林 俊之君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 田井公園整備でございますが、内容につきましては、その主なものが現在、本年度で使用が停止しました焼却施設の解体撤去でございます。本年度、委員会資料でもお出ししたんですが、いろんな土質調査等を行いまして、土質調査が、有毒物質が基準以上含まれている土質がないという結論をいただきましたので、来年度と再来年度にかけまして撤去整備工事を実施する予定でございます。

それから、2点目の火事の際の通報につきましては、美方広域消防本部の指令台にその情報が入りましたら、パソコン上でその場所、それから、どういった種類の火災であるかをコンピューターで場所を選択しまして、それで一斉放送を流すというふうなことになっております。その放送は浜坂地域、温泉地域、それぞれ選択することができまして、それぞれに流しているというようなことでございます。それとはまた別に、メールでそれぞれ各団員、メールに登録された方につきましては、その火事の情報、場所と種類をメールで流すというようなシステムになっております。以上です。

○議長（小林 俊之君） 7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） 情報っていうのは、町民からの情報ということでいいですね、最初の情報は。次に、放送を流すっていうのは、消防署から放送が流れるということでもよろしいですね。（発言する者あり）それを一度確認でよろしく申し上げます。

○議長（小林 俊之君） もう一度、谷田町民課長、わかりやすく。

○町民課長（谷田 善明君） 町民からの通報を受けまして、美方広域消防本部で情報を流します。

○議長（小林 俊之君） よろしいか。

○議員（7番 谷田 一富君） はい。

○議長（小林 俊之君） そのほか、ございませんか。

1番、中井勝君。

○議員（1番 中井 勝君） 昼までもう少しありますね。

議題となっております但馬牛研修センターの件で、質疑というよりは、ぜひ、提言というふうに受けとめてほしいんですけど、ネーミングがちょっと悪過ぎるなど。もう少し

し、G I 認証していただいて、但馬牛もメジャーになったんですから、例えば、新温泉町但馬牛塾、塾生募集、ぜひ、ここで牛を飼うのを習ってくださいっていうような感じでちょっと募集してほしいなっていう思いがあるのと、先ほどの議論の中で、誰が指導をするのよと言ったら、普及センターとか農協とかって言ってましたけど、参考にしていただいたらいいんですけど、近年、県の試験場を退職された学識経験者がいます、数名ね。ぜひ、そういう方々を招聘して、指導者という形で、ボランティアでお願いできるもんか、講師料が要るのかよくわかりませんが、ソフト面ぐらいで町もちょっとバックアップせんと、建物建ったから研修生入れて、後は普及センターや農協に頼んどけばしてくれるっていうもんじゃ、多分ないと思うんです。ぜひ、そういう指導体制をしっかりとっていただきたいなど。一定のスキルを後押しするというような感じで、研修生を呼び入れたはいいいけども、ついほったらかしてっていうのは、ぜひないようにしてほしいっていうのが2点。

あと、研修が終わったら自分で牛舎を建ててもらって自活してほしいっていうような雰囲気、たしか農林課長、説明したんですけど、多分、自分で牛舎を建てるとっていうのはちょっと無理があり過ぎると思うんですよ。よそもんが来たときに、とりあえず地域のもんだったら、村外れでもちょっと牛舎建てようと思うけどって言ったら、多分理解は得れると思うんですよ。ましてや、今まで飼ってた牛舎であれば、割といいんですけども、新規参入で、じゃあ、村の外れに牛舎建てさせてなんて、いや、土地は買ったから牛舎建てるでなんて、多分勝手には建てれないと思うんですよ。ぜひ、そういう受け皿も紹介してあげなければ後が続かんというふうに思うんですわ。結構簡単そうに牛舎建て、自分で始めてもらえりゃええっていうんですけどね、例えば、今の子牛の値段を見てたときに、例えば50頭牛飼って、僕の試算でいくと、50頭ぐらいは牛飼っとかんと生活できんかなっていうふうに、家族でね、思うんですけど、50頭の牛飼って、ざっと5,000万、牛舎建て3,000万、中の運転資金2,000万、ざっと1億要るんですわ。じゃあ、新規就労で来て、そんな資金持ってるっていう人は多分いない。そんな一気に始めんでもいいと思うんですけどね、ぼちぼちで。かなり、初期投資っていうもんが要ると思うんですわ。そこらのバックアップは、ぜひしてあげなければ定着してくれんのかなと。国の補助制度で就農支援金の150万ですか、そんなんじゃちょっと全然物足りんっていう部分がありますし。

一番冒頭、高橋議員が言いましたけど、宿泊施設ぐらひはせめてつけといたらんとして、いや、湯村の中にアパートもあるしっていうような答弁だったんですけどね。やっぱり、今のふるさと協力隊は、ちゃんと宿泊施設も国費で賄ってもらってやってるんですけど、新規参入で来てもらって、じゃあ、アパート代は自分で払えとかって、紹介はしてあげてもね、町が。そんな費用までしたら本当に大変ですからね。だから、せめて無料の宿泊施設、研修施設の中に付随させるというような方法も、結構予算あるんで、そんなに大層な宿泊施設じゃなくてもいいと思うんですけども、それも設置する必要が

あるのかなというふうに思うんですけども。返事は要りませんが、参考にしていただいて、30年度には供用開始ということですので、入りやすいような体制づくり、受け皿づくりを、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） 貴重な御意見ありがとうございます。十分に参考にさせていただき、増頭、また畜産振興のために資するような形で取り組んでいきたいというふうに思います。今後とも御協力のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） あのね、農林課長、あなたたちが責任持って提案してる時に、今、一定の指導を受けたら、指摘を受けたら、そのようにします、じゃあ、これからもよろしく頼みますわって。ほかの議員ばかにしとんか、あんた。当然、こんだけのものを提案するときには、地元の、いわゆる畜産団体だとか、和牛同志会だとか、十分ヒアリングをして協議を重ねて、目指すところをきちっと明示をして、こうやると提案するのが当たり前と違うか。ただ予算がついたから、こんな形でしますわって、いろいろ指摘されたら、今後ともよろしくと、こんな話じゃない、それは。ましてや、この町の一番強みとする但馬牛、これからこの町が伸びるか、あるいは生きていく一番大きな課題だ、産業で言えば。一番大事にせなあかん事業だ。反省してください。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） 当然、畜産関係団体、また畜主の方、関係機関等、これから協議をして進めていくというふうに考えております。最初に、議会の中で御説明をさせていただいてから協議のほうを始めていくという予定にしておりますので、先ほどのような発言とさせていただきます。以上です。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 時間もあるので、やわらかく行きますわ。

まず、8ページ、企画費、19節、婚活支援55万の件、これ、ちょっと僕が聞き忘れたのかわかりませんので、再度この内容をお願いいたします。

次、済みません、先、14行きます。14ページの林業振興工事請負費144万減、松林の伐採、伐倒ということだったんですが、ちょっとそれについてももう一度、再度、詳しくお願いをしたいです。

それと、18ページ、教育振興、負担金補助及び交付金、小・中学校児童生徒各種大会派遣費、マイナス40、これについては、人口、子供等も減少して、大会等の参加が少なくなったからこういった40万減ということは出てくるであろうというのはいたし方ないかなと思うんですけど、子供たちが大会に行っ、この町の名前も背負って、今後羽ばたいていって、帰ってきてくれるということを考えると、子供の数が減るとするのは非常に厳しい現状にはあるんですけど、その子供たちに、今、小さいころからやって

いる習い事等の関連した部活動を中高という連携の中で、部活動という形をとれないかなという思いの、これは一つの提案、提言なんです、この40万を使ってという意味じゃないですが、この町を背負っていてくれる子供たちに、端的な例を申し上げますと、世界チャンピオン三連覇をされたような中山選手がおられる空手だとか、そういったような部活動を小中高一貫でできるものなら、いろんな連携がとれるんじゃないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 婚活支援の補助金でございます。当初、ふれあい交流事業、それからセミナーなどを予定しておりました。27年度にそういった事業を行っておりました関係上、28年度も同じようにふれあい交流事業とそれからセミナーをやって、婚活に結びつけたいという思いで当初予算をいただいたところなんですけども、実際に実施していただいている団体が商工会青年部のほうにお願いをして、この事業を実施していただいております。そうした関係の中で、先日も会議をしたんですけども、なかなか結婚されてない方は多いんですけども、交流事業を呼びかけても、人を集めるのが大変だというような状況もあるということで、また、そのほかにこの補助事業を使っただく団体もなかったということの中で、セミナー事業と、それからふれあい交流事業の一部が結果としてできなかったということで55万円の減額補正をさせていただくものでございます。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） 林業振興費の工事請負費でございます。保全松林の伐採ということで、衛生伐でございますが、当初、50立米ということで予定しておりましたが、伐採の取りやめた箇所がございました結果、実績として18立米ということになり、144万円の減額とさせていただくものでございます。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 大会派遣費のほうでありますけども、特に大会数が減ったとか、生徒数の減だとかというのは直接的にはそうではないので、要は、県大会へ出場だとかいったような部分での大会出場が、全体的に見て昨年よりも、平年よりも少なかったということの単純な結果であります。予算としては、大体ずっとあります大会等の催しについては予算計上をしてきて、ことしはそういうふうな結果としてそうなったということでもありますので、そういうことの御理解でお願いしたいと思いますし、部活動の小中高のつながりという部分につきましては、具体的にじゃあ何部がどうだとかというふうなことは、ちょっと私、今、申し上げられませんが、例えば浜坂高校のサッカー部と中学校のサッカー部の合同練習だとかいったようなことも時々したり、とかいったようなことでの交流ということの結びつきという、この地域の中の、そういうことはもうできるだけ進めていくように奨励もしていきたいと思っております。現在、サッカー部についてはそういうこともやっているということでもあります。

○議長（小林 俊之君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 伐採の数が減った、立米が減ったということで、減るといことは問題がなかったから減ったのかちょっとよくわかりませんが、いろんな意味で伐倒のみをしていくと、今、歯抜けになった状態、やっぱりすいたなというふうに見えます。保護していくこと、植林等も考えられたらどうかなというふうに思います。

8ページの件の婚活、商工会青年部にお願いをしとったと、お願いというか打診というか、しておったが人集めが大変だ、まあ、なるほど大変でしょう。いろんなことに関して予算が必要になってくる。ただし、人口が減ってくるということは、やっぱり生み出すしかないんですよね、お願いするしかないんですよね。ということは、まずは結婚、婚活、それから始まるのが一番のこの町の活性化、1人生まれると140万でしたか、90歳のおばあちゃん、おじいちゃんであろうと、100歳であろうと、1人ここに命が授かると百数十万消費が生まれる、地域の町の商店がそれなりに潤ってくる。他の自治体に持っていくお金もあろうけどもね。やはりここで生み出すということを皆さんが考えてほしい。この町の金はこの町でできるだけ回す。かつ、外部からの観光客等々、外部からの支援もいただきながら、とにかく自治体は自分らで守らないけんということを含めると、この婚活っていうのは、今後、この町の方向づけをしていく事業であるというふうに私は思いますので、これをもっともっと前面に出してやってくれと。商工会青年部に限らず何でもいいから、いろんな団体あるわけですわ。それなりに若い子も頑張っています。やってくれということをもっともっと前面に出してほしいなというふうに思います。

それと、教育長、いろいろ今、現段階での動きはよくわかります。ただ、この4月1日から、今の中3、40名減で80名になる。団体的な部活動がしにくくなっているのが現状であって、ただそれは人口というよりも、子供の数が少なくなっている、そういったことから生まれてくる現状もあろうと思います。個人プレーの部活動がいいとは決して言えません。ただ、小中高と、小学校だけはできても中高がないからできないとか、そういったのではなくて、比較的動きやすい1人、またはペアでできるような部活動等も今後取り入れられて、この町を背負って大会に出てくれる子供をつくり上げていく、生み出すということをお考えをいただきたいなというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 議員御指摘のとおり、婚活、人口の自然増という部分では、非常に重要なことだという認識を持っております。27年にアンケート調査をしました結果、独身の方の7割が結婚したい、結婚するべきだという考えを持っておられるというようなデータが出ております。そして、なぜ結婚に至っていないかというような内容の中では、出会いの機会がない、あるいは理想の方とめぐり合わないというような回答が3割を占めているというような状況の中で、やっぱり出会いの機会をつくっていくというのは非常に重要で、かつ有効な施策じゃないかなという認識を持っております。

今後も、今年度末になりましたけども、結婚活動の推進会を立ち上げておりますので、またそういった方面からも意見をいただきながら、婚活の推進が図れるようにしてまいりたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 太田農林水産課長。

○農林水産課長（太田 洋二君） 保全松林の伐採でございます。松くい虫等に侵されました木をうつらないようにと、広がらないように伐採するというのが主でございます。本年度につきましては、衛生伐でありますので、県との協議の中で一部分取りやめになった箇所があったということでございます。また、適正管理等につきましては、別事業のほうで行っておりますので、そちらのほうで実施していきたいというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 池田議員おっしゃいましたように、生徒数減の中で、現在、夢が丘中学校のほう、部活の再編成というんですか、いった部分で検討をしておりますし、浜坂中学校もここ10年ぐらい同じ部活数で来ておりますが、この部分についても再検討が必要かなといった状況にきております。池田議員がおっしゃいました点も十分考慮しながら、子供たちがスポーツを楽しんで小中高とつながっていけるような体制づくりはどうなんだろうかと、どうあるべきなのかというふうなことを大いに議論して、いい形で進めて、整備すべきは整理しながら、ある部分、辛抱すべきは辛抱するというのはずっとこのことでありますが、この地に即した形の部活動については、しっかり考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） そのほか、質疑はございますか。（発言する者あり）

短いか。昼にしようかと思うんだけど。（発言する者あり）

そのほかの質疑ありますか。ありませんか。

では、引き続いて。（発言する者あり）3問目。

じゃあ、7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） 認定こども園で800万円の減が出てるんですけども、これは臨時職員が、多分2名分ぐらいかなと思ってみたりするんですけども、保育園で支障がなかったかということと、それから29年度においては、きちっと保育士の確保ができてののかなというようなことをちょっとお聞きしたいということと、総務福祉費のほうで100%の補助金なんですかね、臨時福祉給付金が181万2,000円と、年金生活者支援臨時福祉給付金が354万円、国に返しとるというか、いうことになってるわけですけども、内容をもう少し教えていただきたいというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） こども園の臨時職員の賃金でございますが、去年の当初の段階で3園で、当初から1名、2名程度の欠員があり、その後、追加募集ということで補充をしておりますが、またその後に、例えば妊娠で退職するとか、また、途中で採用された方が、いろんな事情で退職というふうな、かなり異動が大きい状況が

ございました。それで支障があったのかどうかということで、当然、必要とされる人数が欠員になっておるわけですから、支障がないわけではないんですが、それは園の中でいろんな形でカバーをして対応してきたということでございます。

新年度につきましても、できるだけ人材確保につきましても、いろんなネットワーク等を通じまして確保に努めているところでございます。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 臨時福祉給付金の件でございます。臨時福祉給付金においては、支給率84.6%、年金生活者等支援臨時福祉給付金においては88.5%というようなことで、少し申請をされてない方もございますし、実際申請されて不受理というふうな格好で却下させていただいた件もございまして、不用額をこのたびお返しとか、確定していただいた額で減額をさせていただいたという内容でございます。

○議長（小林 俊之君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小林 俊之君） では、これで歳出事項別明細書8ページから29ページまでの質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。昼食休憩とします。午後は1時から。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、歳入全般及び繰越明許費、債務負担行為補正並びに地方債補正について質疑を行います。

繰越明許、債務負担行為補正、地方債補正は5ページから7ページ、また、歳入は事項別明細書3ページから7ページです。

では、質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 3ページの高齢者生活福祉センター使用料、これ、もみじホールのことだと思うんですけど、来年度から何かデイサービスの利用がなくなるってうわさが出るとるんですけど、本当でしょうか。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 高齢者生活福祉センターは、温泉にありますもみじホールのことでございます。この使用料のことは、利用者の所得オーバーによる使用料がふえたということで、このたび補正をさせていただくものでございますが、もみじホールそのものは30年度まで、現在、指定管理で社会福祉協議会のほうに委託をしております。なくなるというのは、29年度から、生きがい通所デイといって、お風呂に入って食事をしてという部分が、27年度のいきいき百歳体操の推進とで、そちらにシ

フトさせていただいて、その生きがい通所の部分は29年度から廃止ということでさせていただきます。

○議長（小林 俊之君） よろしいか。（発言する者あり）

11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ちょっと今の関連でお尋ねいたします。生きがい通所事業は、たしか町単独でやってた事業だと思うんですけども、これが百歳体操にかわるということで、各地区の公民館でそれを行うことになるわけでしょう。実際に、生きがい通所事業というのは、皆さんに大変な人気があるわけです。実際に、やっぱりそこに行けば久しぶりに会えるし食事もできて、指先の運動なり、お風呂も入ったりとか。これを廃止して、生きがい通所事業でかわりができるのでしょうか。

実は、多くの皆さんから、何らかの形で残してくれないかと。1カ月に大体2回ぐらいだというのを1回にしてもいいから、自己負担を少々ふやしていただいても結構ですから残してくださいという声が出てくるわけです。そういったことについては、多分、これは認知症だとかいろいろなことに防ぐ意味でやってる事業だと思うんですけども、そこら辺のところはどういう、なぜそういうものがなくしていくのか、簡単にお金が、例えば財政がないからとか、そんな思いだけでは物事は進まないと思うんですけど。その点はどうでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 生きがい通所の廃止は既に27年から、各説明をしてきておりますし、各老人クラブ等にも説明をしてきてございます。それで、いきいき百歳体操にシフトしていくということで、両方の事業が、やっぱり家にこもらずに出てきていただいて、そういう話の中で地域コミュニティを図っていくという部分が目的でございますので、両方ともできないということで、いきいき百歳体操にシフトさせていただいたわけでございますし、各老人クラブ等においては、独自で浜坂保養荘等を利用して、食事とそういう軽い体操等もしておられるクラブもございますし、年々ふえてきてございます。ですから、生きがい通所の部分においても、全員が全員出ておるかと言ったらそうでもございません。やはり、地域のそういう集合されるそこには、もともと出られないという方もおられますし、現在のいきいき百歳体操においても、そういう方はやっぱり参加をされておられませんので、この事業廃止については、2年前から既に決定し、ずっと周知してきてる事業でございます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 周知はされてるでしょうけど、いきいき百歳体操は、どなたが主体となってやるもんなんですか。その世話なりそういうのはどこがやるんですか。やっぱり、私は課長のお考えをお聞きしたいんですけども、生きがい通所事業にかわるものとして百歳体操だという話でしょうか。内容は極めて違うような感じもするんですけども。だんだんだんだん、福祉の充実と言いながら、そういったことが、認知

症の防ぐとか寝たきりを防ぐとか、そういう形で、スローガンはいいんですけど、だんだんだんだん、何か縮小していくような感じがして、なってると思うんですけど。実際、どこがいきいき百歳体操の主体なんですか。それを聞かせてください、目的と。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 主体においては、老人クラブの会長であったり、また、時には区長であったりというふうなことで、代表者でしていただいております。町も初回からかかわって、ある程度軌道に乗るまでは、町がずっと包括のほうが出ておりますし、実施した1年後においても、各6カ月とか9カ月とか、そういうことで体力の検査等にも町が出ております。そのようなことで、生きがい通所においても、このいきいき百歳体操においても、やはり家にこもらずに、やっぱり外に出ていくというのがまず目的でございますので、やはり少し生きがい通所とは違って、食事等は出ませんが、食事等については、各実施されているところで食事会に出られたり、そういうこともしておられることもございます。体操後にお茶を出して、1時間ぐらいしゃべって帰られるってこともございますし、内容的には少し変わりますが、やはり家から出てきていただくという部分は一緒かと思います。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 先ほどの但馬牛の研修センターの絡みになります。歳入で、7ページに地方債の変更が出ておりますが、これを見ると、合併特例債を起債の財源というか、それを充てるというようなことになっております。多分、地方創生拠点整備交付金事業ですから、これかなという気はするんですけど、この合併特例債ですけど、認識としては合併特例債が使えるとか、それが認められるというのは、もう既に終わったという気がしとるんですけど、その、ぼろぼろぼろぼろ、特例債を充てることができるのでしょうか。できるからしとるということでしょうか、その合併特例債のことについて、再度ちょっと認識を新たにしたいと思っておりますので、ぜひ教えてください。これからいけば、25年償還の中で、これからだから25年というと、もう大分、先までの起債なんですけど、合併特例債自体がそういうものを受け入れられるような機関なのかどうかということが、ちょっと疑問に思うもので、教えてください。どちらかということ、過疎対策を使うのかなという気がしたんですけど、どうも合併特例債ということのようですので、その辺を教えてください。

それから、先ほど聞き漏らした分があるんですけど、この地方創生拠点整備交付金というものの自体は、どのような目的なり、どのような用途が可能だったのでしょうか。そのこともちょっと前後しますが、教えてください。以上。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 合併特例債につきましては、過疎対策事業債と同様に、5年間延長となりまして、平成32年まで発行が可能となっております。そういう関係で、

このたびこの事業につきましても、対象となっておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 小西副町長。

○副町長（小西 清司君） 拠点施設整備交付金につきましては、本来、この地方創生についてはソフトということが建前だったんですが、27年スタートして、27年度に非常に使いにくいというふうな、地方公共団体からの意見があったということで、次の新たな地方創生、要は地方が活性化するための拠点っていうものについては、逆に2分の1の補助ではあるが、拠点整備というものを28年度に限りみたいなんですけど、28年度に限りハード整備に使えるというふうなことの中で、制度ができましたので、それに今回の研修センターそのものを乗せていただきまして、整備するというものでございます。いずれになっても、ハード整備については、現段階でございますが、28年度限りでこのハード整備については、もう行わないというようなことを聞いているんですが、また国の動きとして、29年度もというようなこともあるかもしれませんが、現段階では、28年度に限りハードにも使えるという部分で地方創生事業に乗せていただいたところでございます。以上です。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） わかりました。そういう中で、合併特例債に充てれる事業というのが、結構制約があったような気がするんですよね、以前。だから、それがこうしてぱっと出てきて、ぱっとするような事業がなるということが、うちはだから合併特例債が充てれる事業というのはもう、たしか限定されてるようなんですけど、特例債を認める部分が緩和されたのか何か。どっちないうと、もう使えんという気がしたもんですから。だから、今後は、平成32年までは飛び込みというか、そういうことが可能ということで理解したらいいんでしょうか。

地方創生の拠点整備事業についてはわかりました。単年度限りの地方創生を補うハード事業。その結果が、要は、うちのは但馬牛研修センターだったと、そういうことですね。はい、わかりました。

先ほどの合併特例債の範囲というか、それをちょっと教えていただけますか。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 合併特例債につきましては、合併時に策定をした新町まちづくり計画の中に計上されている事業ということが基本ではありますけども、個別に1事業ずつの名称があるわけではなくて、そこで記載をされている施策の柱の中で事業を選択していくということになりますので、この事業も対象となるということで、県とも調整した中での事業でございます。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

3番、宮脇諭君。

○議員（3番 宮脇 諭君） 先ほどちょっと議論になったんですが、生きがい通所事業ですね、3月をもって終わりだということで、利用されている方々も非常に寂しいと

いう声を私も聞いております。2年かけて百歳体操のほうに移行していくんだということを決められたわけですけども、そもそも、介護予防の中での事業として取り組まれてきて、それなりの参加者にとっては非常にありがたいといえますか、違った方々とお話ができたり、いろんなところへ、1人では行けないところに連れていってもらったり、非常にやはりそのこと自体を楽しみにされてきた方々がたくさんおられるわけですね。

社会福祉協議会に委託するわけですから、当然お金は要るわけですけども、移行する間に、じゃあ、各集落等で、このいきいき百歳体操なるものを実施してきて、生きがい通所事業にかわる事業として、どれだけ参加者の方々に認知されてきたのかな、評価されてきているのかなという部分がいま一つ見えないんですよ。移行してきているわけでしょう。実施してるわけですよ、各集落で。その辺のところは、どのように生きがい通所事業と比較した中で、参加者の皆さんの事業に対する評価を把握されているんでしょうか。ぜひとも、2年間かけて説明してきたと言うけども、やめる、やめるって言って、やめることしか、参加者の方々は耳に入っていないんですよ。百歳体操に移行しますということを理解されてない方がほとんどですよ。その辺でもう少し丁寧に、何のためにこういった事業を、通所事業を行ってきたか。いや、効果がないんだったら、支持されないんだったらいたし方ないです。少し、やはり、何とか考え直してあげたほうが、回数が減るにしても、私は思いますよ。本当に参加されている方々から、まさにいろいろ聞いてきたけども、もうこれで終わりかと思ったら非常に寂しいと、私らこれからどうしたらいいんだろと言われるんで、どうにも答えようがないです、議員としてね。いきいき百歳体操に参加してくださいと、お弁当は出ませんがというぐらいですよ。ぜひとも、やっぱりそういった高齢者の方々に寄り添った福祉政策というものを、支持されるものであれば、積極的に展開していただけないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 確かに生きがい通所でなくなって残念だという声も聞かれます。聞かれますけど、やはり2年前から、いきいき百歳体操にシフトしていくということを説明させていただいて、現在、30地区で取り組んでいただいております。実際、取り組んでいく以外にも、かなりうちは出前講座でいきいき百歳体操の講座を設けております。そのようなことで、年々、いきいき百歳体操もふえてきてございますし、両方をというわけにはいきませんので、生きがい通所の部分を廃止していくという部分でございますが、現在、浜坂地域で取り組んでおりました浜坂温泉保養荘のほうは独自で少し負担金をアップされるかもわかりませんが、独自のほうを考えて今いただいております、まだ確定はしてございませんけども、そのようなお考えもいただいておりますので、もし、今までどおり食事をされて、風呂入って、軽い体操をしてっていう部分のことが、やっぱり希望される方についてはそちらを、もし利用していただければというふうに思いますし、いきいき百歳体操で実際実施者から聞きます声は、かなり筋力的にアップし

た、今までよう持てなんだものが軽く持てるようになったとか、そういう部分を多く聞かれます。今までの生きがい通所でしたら、食事して風呂入って、ゲームしてっていうふうな流れでございましたが、やはりこれからの認知症等がふえる、高齢化率がふえるという部分は、いきいき百歳体操で筋力の維持等をしていただいておりますので、少しでも介護のお世話になるのを遠ざけていくという部分がございます、目的に。やはり内容が少し違いますけど、もう既に2年前からそのように廃止ということで言わせていただいておりますし、どんどんいきいき百歳体操に取り組んでいただく地区が出てきてございますので、このまま続けていきたいなというふうに考えております。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 先ほど中村議員の御質問にお答えした中で、一部追加というかさせていただきます。変更したのは、25年の9月に変更をしております。5年間延長ということで、結局28年度終わりが32年までということで、その際、基本的な部分は変わっておりません。合併当初のとおりで、事業としましては、合併当初から但馬牛の生産振興と有機農業の連携促進という一つの主な事業の柱の中での事業でございます。以上です。

○議長（小林 俊之君） 3番、宮脇諭君。

○議員（3番 宮脇 諭君） 体操して体力アップ、筋力アップというのもいいんですけども、私が聞いているのは照来地域の方々から聞いた話です。照来地域の方々、農業をされている方がほとんどで、力仕事といいますか畑仕事ですね、これは毎日行いながら、いわゆる体は鍛えておられるの方々だろうというふうに思います。ですから、そういった意味では、果たして筋力アップの体操というものが興味を引くのかといえば、そんなことは私らは毎日してるという方々なんだろうと思うんです。それよりはやはり、みんなと一緒に風呂に入り食事をし、またどっかに行き、いわゆるコミュニケーションを図ることによって、頭の体操、そういったものをやはり楽しみにしているという方々がこの通所事業がなくなってしまうことを寂しく思っておられるんです。ですから、体力がどうのこうのって、体力ある方々ですよ、それなりに、年はとってね。そういった方々の楽しみを奪ってしまうような、そういった政策が果たして、この町の福祉政策ということの中で、もう一つ考えるべき部分があるんじゃないかと私は思うんです。以上です。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 生きがい通所においても、何回も言わせていただいておりますが、いきいき百歳体操においても、やっぱり家に閉じこもらずに外に出ただく、外に出てコミュニケーションを図っていくというのが目的でございますので、通所の部分と少しスタイルは変わりますが、やっぱり両方していくわけには人員的にも足りませんので、ですからいきいき百歳体操にシフトしていくという部分と、生きがい通所の部分で今まで実施してきていただいた浜坂温泉保養荘さんなんか、独自で考えていただいておりますので、もし、またそういう食事をして風呂入ってという部

分がやっぱり利用したい方については、そちらのほうを利用していただくことでまたお願いしたいというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小林 俊之君） それでは、これで歳入全般及び繰越明許費、債務負担行為補正並びに地方債補正についての質疑を終わります。

次に、総括質疑を行います。質疑をお願いいたします。

15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） ふるさと納税の関係です。12月の定例会、そして今回の定例会でもそれにかかわる質問がございました。ことし、ここにあるように318万円ですか、いただいたと。町長がかたくなに今の制度を変更しないということについては、それはそれで承知をしています。

そこで、総務課長、これは財政預かる立場から、企画課長、政策立案を考えるという立場から、商工観光課長、観光振興をいかに図るかという立場で、ふるさと納税についてそれぞれの考え方を聞かせていただきたいと。課長会等でどのような論議をされたかは知りませんが、それぞれ担当する財政、企画、あるいは商工観光という立場でのふるさと納税をどう捉え、どう活用するのかということについて意見が述べられていないような気がしますからお尋ねします。

私も返礼品をどんどん導入して、この寄附金を上げなさいという立場ではありません。12月のときに申し上げましたように、収支が逆転するようなことだけは避けてはどうですかというお話をさせていただきました。寄附金額よりも町民税の減税になる分の方が逆転するおそれがある。きょう3月15日が確定申告最終日ですから、その結果どのようになるかもしれませんが、いずれにしても、本来町に入るべき町税がほかの市町に移っているという実態は変わらないというふうに思います。

そこで、私はここ最近、総務省が近く新たな方針を出されるということですが、マスコミの報道によると、いわゆる返礼品についてはもう常識外のところまで行っていると。これからは、返礼品ではなしに、町のあり方、あるいは政策、あるいはまちづくりというもので各自治体が競ってほしいと。その政策に賛同する、あるいは応援をしたいという本当の意味でのふるさと納税の努力をすべきだと、こういう論調が最近共同通信でも朝日新聞でも書かれております。私もそのとおりだと思います。

そこで、そういう方向をとろうとしたときに、新温泉町の最大の欠点は何かと、何が今一番問題なのかといったときには、やっぱり人口減少をいかにとどめてまちづくりを進めるのかと。言えば、まちづくり政策をどうつくるのかということです。それは環境の問題であったり、あるいは自然の問題であったり、エコ対策の問題であったり、エネルギーや文化の問題であるかもしれません。たくさんの賛同をしていただくということになれば、いわゆる政策で競う独創性のある政策、あるいはこの町をこれで生きていく

という確たる政策、そういうものを打ち立てて全国にアピールをしていくと、これがやっぱり必要だと。今日の状態を見ていると、その政策、まちづくり政策がいかにも対外的にアピール度がない、あるいはしてないということにつながると。で、先ほど申し上げた3人の課長さんに財政から見たとき、町長はかたくなに返礼品はしませんよ、今のままでいいですよと言ってるけども、やっぱり最低限これぐらいの施策で政策を打ち上げて賛同するものをふやしていただいたらどうか。その財政はこうだと、こんなことを上げたいと、立案したいというのは企画課長。いやいや、この町は観光で生きていかなければならない、そのために観光振興にぜひ原資が要る、そのための施策としてこんな施策を提示してはどうだということの思いがあらうかと思います。それを聞かせていただきたいと。そしてそれを全国にアピールしていただきたい。このように考えますから、それぞれ3人の課長さん、思いを聞かせてください。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 私のほうといたしましては、もう町長が申し上げたとおりで、ふるさと納税寄附のあくまでもこれは寄附でございますので、趣旨、これを尊重し、かつ税の基本、自分が住んでいるところに税を払うという基本、これを大前提として考えたいと思っております。最近のちょっといろんな情報の中でもやはり、本来のものの姿に戻るべきだといういろんな書き物というか論調もございます。そういった意味では、また物品の特産品の振興等につきましては、新温泉ふるさと会の特産品のPR等によってそこは進めるべきだというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 政策につきましては、12月の議会で御議決いただきました総合計画に6本の政策を立てております。その実行のためには当然予算が必要だということになりますけども、やはり予算も当初予算の中に書かせていただいているとおり、やっぱり、入りをはかりて出るを制すということの中で、限られた予算の中で、総合計画の中でお示した政策を重点的に取捨選択しながら進めていくというのが考え方だというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） ふるさと納税を観光振興にという御意見でございます。確かに、他市町の例を拝見いたしますと、返礼品等の収入によっていろんな活用をされているという事例が多々見られます。当然、いろんな形の財源を生むために一つの観光振興のもととして、そういったものができれば理想でもあるという考えは一つにありますけれども、ふるさと納税、もとの税金の話でございます。町としてのあり方、やり方の中で、当然、観光振興のほうも調整して行っていくという考えでございます。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） それやったら何もしないというのと一緒ですね、今のま

まだあったら何もしないと。町長は、議会がふるさと納税の活性化について請願があって採択したよと。したけども、必ずしもそれに理事者側が全部従う必要ないよというお話でしたけど、それはやっぱり余りにも行政としては不誠実ですわ。請願があって議会が採択をしたとなれば、やっぱり最大限の努力せなあかん、あらゆる角度から。少なくとも現状よりはこう変えたというものがなければ、町民の願いや議会の思いを完全に無視をしたととられても仕方ない。私はそうしたと思ってますよ。だからあえて、最終のこの補正予算でふるさと納税を取り上げました。

自分たちが今掲げている新温泉町のまちづくりを全国の篤志家の皆さん、あるいは町の出身者の皆さんに提示をして賛同していただく、そんなことを考えて発想して提示をしたいと、そんな意欲に燃えてくださいよ、管理者の皆さん。このまま全て、きょうの病院の問題だって、否決になった下水の問題だって、水道の問題だって、一番大きな柱は人口減少によるさまざまところでその影響が出てるんです。最大の課題は人口減少をいかに少なくするかなんですよ。その努力のかが見えてないと。せめてふるさと納税でその知恵の出し合いを役場の中でやったらどうですか。議会が何ぼ言っても聞く耳持っていないようですからね。せめて理事者側で、管理者の皆さん、汗かいて知恵出して、よし、請願もあったことだし、ことしはこう変えようと。そして少しでも篤志家の皆さんの財源をいただいてこのまちづくりに突進してやっていこうと、町民の皆さんも協力くださいと、なぜ言えないですか、それが。ぜひ、新たな政策を打ち立てて、人口減少を、あのね、一気にとまるわけないわけですから。で、総合計画だと言われたけどね、あの中に目新しいものは何もなかった、正直申し上げて。せめて、来年度はこのことをやり切りたいと、そういう気持ちはありませんか。3人の方、もう一度お願いします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○議員（15番 高橋 邦夫君） いや、町長の気持ちはわかるとるから、3人の方。町長の気持ちはわかってます、変わることはないです。

○町長（岡本 英樹君） かたくなにふるさと納税を拒否しとるということですがけれども、何度も議会で答弁しましたけど、ふるさと納税というものを私は否定した記憶はございませんよ。ふるさと納税をできるだけ我が町の近い方々に機会を捉えながら、お願いしながら、これは強制ではありませんけれども、そういうお願いをして、きょうに私は至っておるといふふうに思っております。若干ながらも件数も、それからいわゆる寄附金額も年々それなりに、そんなごっつい飛躍して大きくなってはいませんけれども、従前よりはそれぞれが大きくなるといふふうに思っておりますし、そういう意味で、浄財として町の4つの課題の中で、それぞれの寄附者の方々の意に沿った形で使わせていただいております。そういうことは議論の前提で、ぜひとも御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 各課長、要求しますか。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 3人。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 私のほうでも持っている書類の中でも、ふるさと納税をした理由は地元貢献したいという方はわずか、寄附金の使い道に賛同したという方も10%程度、税金が軽減されるからが48%、寄附の特典が魅力的だったからが72%、そしていただいた特産品についても、これを自分で買うとなれば買わないというようなアンケート結果もたくさん聞いております。そういうことで、先ほど申し上げましたように基本的にはふるさと納税の趣旨を尊重し、税の基本を考える中では、従来どおりの形の中で進めるべしではないかと思っております。住民の皆さんからの御意見をいただいたということについては、大変重く受けとめる必要があるかと思っておりますけども、人口減少社会に対応した地方創生の事業が必ずしもふるさと納税の仕方がイコールそのまちづくりの推進方策ではないと。そのほかにもたくさん地方創生を進めていかなければならない事業ありますので、そちらの分で人口減少社会に対応するまちづくりを進めていくべしというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 政策につきましては従来から元気づくりプロジェクト、それから地方創生の総合戦略、そして、それを重点戦略といたします総合計画というふうの流れで来ております。施策は単発ではなくて、やはり継続するということが政策においても施策においても必要なことだと思いますので、今後も29年度、30年度と引き続き打ち立てた計画に基づいて政策、施策を実行していくということでございます。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） ふるさと納税につきましても、一つの施策として町が実際に今やっている事業でございます。今のやっている流れの中で当然やっていくというのが基本というふうになりますけれども、形が変わってそのような返礼品、あるいはやり方が変わるようなときがあれば、観光課としての取り組みをやるという形でなろうかと思っております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

7番、谷田一富君。

○議員（7番 谷田 一富君） ちょっと総括なのか、どっかよくわかんないんですけどもお聞きしたいと思います。環境のほうの委員会の資料の中に訴訟状況の報告っていうのがあるんですけども、環境の皆さんは聞いとられると思うんですけども、我々一切こういうのを聞いてないんで、これ、ここで聞くのかどうかよくわかんないんですけども、説明をお願いしたいなというふうに思います。

それから、浜坂認定こども園の候補地の選定についてが総務委員会の資料に載ってるんですけども、検討委員会のほうは3カ所ということで出しとるわけですけども、何で3カ所の報告で1カ所に絞れなかったのかということと、この3カ所の最後、すこやか広場に丸がついてるんですけども、すこやか広場に決定した理由と、庁舎内の選定委員

会で決めたというふうなことを聞いているんですけども、検討委員会の皆さんが3カ所で結論が出なかったのを、何で庁舎内の選定会議だけで決めてしまうのかと、もっと広く聞くべきだ。私なんかもすこやか広場は反対ですけども、この場合にどう生かしたらいいのかというふうにもなってきましたし、何で庁舎内だけの選定会議で、優秀な皆さんですから、そこで決められたっていうのはそれはそれでっていうことになるのかなというふうに思いますけども、何でそういうことになったのかと。

それから、ラジオのFM放送は議論ずっと今までしてきたんですけども、これから、今どのような状況まで進んでるのかと、いつ開局になるのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 谷田議員、補正からかなりずれておりますから、一応答弁はさせますけども、余りしつこくしないように。そういう部分は一般質問でよろしく願います。

最初に、では浜坂病院事務長。

○浜坂病院事務長（仲村 秀幸君） 最初にお尋ねの訴訟状況の報告でございますが、委員会の中で報告させていただいたのは、これまで報告をさせていただいております元非常勤医師の源泉徴収税問題に関連しまして、1回、最高裁まで訴訟が持ち上がってしたことは報告をさせていただいておりますけど、その後、新たに27年度に訴訟が新たに提起をされて、その控訴事件っていうことで今年度、28年度にまたいでおります。その控訴事件につきまして、去年の7月の22日でございますが、判決ということで原告の訴えを棄却するということで棄却決定がなされた後に、また最高裁のほうまで上告がなされました。それが12月の末、去年の暮れでございますが、最高裁のほうで上告の棄却、不受理決定ということで決定がなされたということです。それを受けまして、12月の26日に新たに再度、国家賠償等請求事件ということで関連で訴訟が起こされたということで、その後、ことしに入りまして2月の15日に第1回目の弁論が開かれたということを報告させていただきました。以上です。

○議長（小林 俊之君） 小西副町長。

○副町長（小西 清司君） 認定こども園の位置の候補地の決定の件でございますが、既に委員会の資料はお読みになっているというふうに思いますが、検討委員会が7回開催される中で、8カ所から6カ所、さらには3カ所という候補地をいろいろ検討していただいた結果が、最終的に町長のほうに3カ所ということで報告をされました。なぜ町長サイドのほうで決めたのかということでございますが、もともと選定委員会云々というよりも先に、候補地を選ぶ段階で、既に候補地の選定についてという文書をお持ちだと思いますが、検討委員会の中で4つの選定基準、さらには具体的に6つの重点項目というのを決めた中で3カ所に絞っていただきました。検討委員会ではもう3カ所、これを1つだけに絞るということは非常に検討委員会のレベルでは、財政の問題であるとかいろんな問題が不透明なところがあるので、この3カ所で町長に報告するというような形で

いただいたということでございます。それを受けまして、この4つの選定基準、さらにはこの6つの具体的重点事項等を総合的に勘案する中で、それぞれこの審査委員会の中で委員で協議をした結果、今のところ、すこやか広場が候補地としては妥当であろうというようなことを町長に報告をいたしまして、町長のほうで一応現段階での候補地としてすこやか広場ということを決めたところでございます。それぞれの場所が全て100点というわけではございません。それぞれの問題点を抱えとる中で1カ所を候補地としたということでございますが、このすこやか広場とて、もちろん優位な条件もあるわけですが、解決っていうか、理解を求めなければいけないいろんな事項があります。今後、そういうことを整理しながら、すこやか広場での建設というようなものを模索していくということで、今、決定をいたしたところでございます。以上です。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） ラジオの中継局でございます。2月に業者決定したという連絡は確認をいたしたところですが、工事工程についてはまだこれから調整ということのようです。工事の工程なりが決まったら連絡をくださいということで、NHKのほうには連絡をしております。開局については、29年の冬ということでお聞きしている以上、それ以上の詳しい情報はございません。以上です。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時49分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

そのほかございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小林 俊之君） それでは、お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） これから本案を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小林 俊之君） 起立多数、13名であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後 1 時 5 0 分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

ただいま休憩中に御協議いただきました特別会計・公営企業会計補正予算 6 会計につきましては一括議題とし、質疑、討論、採決は会計ごとに行います。

日程第 2 議案第 1 4 号 から 日程第 7 議案第 1 9 号

○議長（小林 俊之君） 日程第 2、議案第 1 4 号、平成 2 8 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について、日程第 3、議案第 1 5 号、平成 2 8 年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について、日程第 4、議案第 1 6 号、平成 2 8 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 4 号）について、日程第 5、議案第 1 7 号、平成 2 8 年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 4 号）について、日程第 6、議案第 1 8 号、平成 2 8 年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について、日程第 7、議案第 1 9 号、平成 2 8 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第 4 号）についてを一括議題といたします。

上程議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。

岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 議案第 1 4 号、平成 2 8 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）についてから、議案第 1 9 号、平成 2 8 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第 4 号）についてまで、それぞれ補正を行う必要が生じたので御提案を申し上げるものであります。内容につきましては、休憩中に担当課長よりそれぞれ御説明を申し上げたとおりでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小林 俊之君） 内容説明につきましては休憩中に各担当課長より受けておりますので、これから質疑を行います。

暫時休憩いたします。ここでちょっと休憩をいたします。2 時 1 0 分まで。

午後 1 時 5 3 分休憩

午後 2 時 1 0 分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

議案第 1 4 号、平成 2 8 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について、これから質疑を行います。質疑はありますか。

1 0 番、西村銀三君。

○議員（10 番 西村 銀三君） 国保の税金の重税感というのを、町民の皆さんはかなり感じています。平成 1 0 年、町民 1 人当たりの国保税、これ 6 万 7, 0 0 0 円でした。去年は下がったんですけど 8 万 9, 0 0 0 円、おとどしが 1 0 万円出とったわけですね。ということで、公費の投入で基金の取り崩しで少し安くなったんですけど、医療費は一方

で、これ、平成10年は合併前ですから旧温泉町ですけど、医療費は約30億円、人も多いんですけど30億円で、国保税は6万7,000円。現状、去年、平成27年度統計要覧で言っとるんですけどね、これ、町の資料です、1人当たり8万9,000円の国保税、医療費が80億円となっとるんです。この単年度で見るとなかなか話ができないわけですけど、10年前とか、平成10年ったら10年以上前なんですけど、こういったデータを見ると我が町の実態はよくわかってきます。ぜひ、こういった統計資料、統計要覧出てますので、僕平成8年から全部持っとるんですけど、ぜひ我が町の実態というのを単年度じゃなしに長期で見る、そういう中で医療費の推移であるとか国保税の推移、こういったものをぜひ勉強していただいて、次の打つべき手、住みやすい町にするためには、じゃあ、どうあるべきか、こういった点をぜひ考えてほしいというぐあいに思います。引き続き国保税、重税感が8万9,000円にしても非常に重いなという感じがしますので、改めて国保税の値下げ、公費の投入、こういったものを考えていただいて、ぜひ、住みよい町にしてほしいというぐあいに思います。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 確かに国保税の1世帯当たりの納付額というものは年々上がっておる状況でございますし、たまたまこの28年においては但馬ではちょっと安いほうの、低いほうの町に入ったんですが、やはり医療費の額と比較すれば、やはりそれ相当の負担をお願いするっていう部分でございます。現在、一番最近の資料では、27年度の1人当たりの医療費についてでございますが、これあたりでやはり、特に前期高齢者の部分で県下で上位から5位っていうふうなことで、一人頭55万5,329円っていうふうなことで、前年の26年においては前期高齢者が県下で1位の医療費っていうことで、56万3,372円っていうふうなことでございます。少しそれに比べれば退職医療保険者の部分は県下で一番低い41位で、27年においては31万5,126円っていうふうな数字でございます。これ見れば退職者医療が給付が少ないっていうのは、やはりきっちり現職のときに健康診断等受けられてそれなりに対応されておられるのかなと思うし、結局前期高齢者、65歳を超えたら医療費がぐっと上がっていくっていう部分が最近の数字では見られます。やはり健診をきちっと受けていただいて、ことし43.ちょっと端数は覚えてませんが、43.06%っていう健診の受診率でございます。昨年より1.3%落ちておりますが、やはりこらできちっと健診を受けていただいて、重症化になる前に手当てをしていくっていう部分が必要かというふうに思いますし、その後、健診の部分においても毎年毎年お願いをさせていただいておりますが、やはり調べれば同じ人が健診を受けておるっていう、なかなか新しい人が受けられないっていう部分がございますので、健診を受けていただくよう努力はさせていただきますし、なるべくなら医療費を抑えるよう、いろんな手だてを行いたいというふうに思っています。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 認知症対策にしても、結局会話の場というか、人と人との交わりの場をふやす、それで会話をすることによって認知症もかなり減っていくと。ぜひ、もみじホールの利用もそうなんですけど、やはり出会いの場、会話の場、そういったものをどんどんどんどん削減していくというのが今、実態です。一方、我が町の国保税を納めている所得、県下でも最も収入が低いという中で国保税は高どまりというかそういう傾向があるわけですね。ですから、重税感というのは所得に比例してますから、やはりものすごく税金取られるなという感じがするわけです。ぜひ、そういった意味においても、もみじホールの利用の再開であるとか、それから国保税の見直し、ぜひ我が町の所得、住民の収入が少ないという、県下で最も低いという、そういう実態も踏まえた上で、ぜひ国保税の軽減というのを常に考えていただきたいということを改めてお願いをいたします。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 午前中も、昼からですか、一般会計の部分で言わせていただきましたけど、いきいき百歳体操をどんどん推進させていただいて、やっぱり地域コミュニティーを図っていくっていう部分にもっともっと力を入れていきたいというふうに考えておりますし、国保の部分においては、やはり健診を受けていただいて重症化の手前でとめていく、また、糖尿病の予備軍の方については糖尿病教室等に参加していただいて少しでも医療費を抑えていくっていうことを、また新しい年も頑張りたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 俊之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認め、これから本案を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第15号、平成28年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認め、これから本案を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第16号、平成28年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認め、これから本案を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第17号、平成28年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第4号）について、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認め、これから本案を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第18号、平成28年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第3号）について、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認め、これから本案を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され

ました。

議案第19号、平成28年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第4号)について、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、中井次郎君。

○議員(11番 中井 次郎君) もう、この改革プランの内容が、ちょっと読ませていただいたんですけども、兵庫県の地域医療構想を踏まえた役割の明確化っていうことで書いておられるわけで、兵庫県といえば国の見本になるような県でして、医療費を要は抑制するっていうか抑えることに全力を挙げるっていうか、そういうプランだと思うんです、この地域医療構想。浜坂病院の、この9ページに、浜坂病院は町内唯一の一般病床を持つ病院として地域連携担当を配置し、その機能を高めると、急性期病床から転院を受け、地域包括ケア病床を利用し、在宅復帰を支援するとともにっていうような、こういうあれになってるんですね。こういう、豊岡病院だとか鳥取にある各病院からいわゆる回復のあれを、家に帰るまでの間のあれを引き受けるんだと、これはこれで大事な機能だと思います。だけど、あと、若い人たちに対応する、例えば小児科だとか婦人科だとか、こういう方たちに対応することが必要だと思うんですけども、こういうことができなければ、何か本当に年寄りだけを相手にするような病院になってしまうのかなと、そう思うんですけども、そういったことについては改革プランの中ではお考えはなかったんですか。

この地域連携担当を配置し、地域連携担当っていうのは一体具体的にどんなもんなんでしょう。これまで何かそういうものはあったのかなって言うけど、何か家庭と病院とを結んでいろいろと苦情などもあれば、当然その方が医者にもはっきりと言うとか、そういう役割を果たすのかなということでもありますけども、ちょっとその2つね、聞いていることわかるはずなんで教えてください。

○議長(小林 俊之君) 仲村病院事務長。

○浜坂病院事務長(仲村 秀幸君) 実態としまして、浜坂病院の患者様は大体8割か9割ぐらいが高齢者の方で現状は来ておりますが、当然、小児科なり耳鼻科なり、非常勤ではありますけど、そういった医療体制をとっております。現在も、例えば小児科でしたら非常勤の先生をお願いして、毎日ではないですけどやっておると、あと総合診療体制に今年度から移行したということで、それは何かといいましたら、一つには、いろんな診療科の、特定の診療科にかかわらず小児から大人まで幅広く診ようということの体制づくりということで、今年度からそういう体制に移行させていただいたということですが、プランを策定する中でいろんな立場の方から御意見をいただいたということで申し上げたんですが、例えば子供さんを持っておられるような立場の方の御意見を聞きますと、やっぱり総合診療科の中に小児も診ますよということで、例えば言ってもなかなかわかりづらいという意見がございました。そういった意見を踏まえて、来年度はやはり小児科は別で診療体制を組もうということの計画にしております。それと

地域連携担当の関係ですが、現在も当然に連携というのが一つのキーワードですから、急性期の病院それから開業医も含めてですけど、窓口というのは総看護師長がその窓口となって業務を行っておるわけですけども、特に在宅復帰の支援っていうことで、そこにも、今、議員さんおっしゃられた資料の中のページにも書いておりますけど、地域包括ケア病床というのを来年度は導入する計画にしております。それを入れようと思ったら、そういった単位支援、連携支援の専任の職員が要るわけです。そういった職員を配置して、今までよりもより丁寧な連携業務を進めようということしております。前方支援と後方支援ということで業務的には分かれるわけですけど、前方支援ってというのは急性期の病院から転院を受け入れる、そういった窓口になるもの、それとあと、後方支援ってというのは医療から介護への流れというのがよく言われるわけですけど、病院を退院した後の在宅への流れ、それからあるいは介護施設へ移っていただく、そういったものの支援っていうことで、退院のそういった他職種が集まって今後どうするのかといったことをカンファレンスするわけですけど、そういったのを中心的な役割を担うということで、行き場がないような、困らないような格好の調整をするという職員を専任で配置するという計画にしておるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（小林 俊之君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） 今のお話、ちょっと補足をさせていただきます。まず地域ケア病床の話ですけども、なぜこういったものを導入したいかということです。トータル55床は全く変わらないんです。しかしながら、今、平均在院日数っていうのがありまして、1月に1人の患者さんが何日以上で7対1、何日以上で10対1、何日以上で13対1という基準があるわけです。浜坂病院は13対1をとってます。それが24日以内ということになってまして、24日を超えると15対1というような非常に少ない半額になるような入院料しかもらえてないということがあるので、その平均在院日数をいかにトータルして短くするかっていうことを考えたときに、地域包括ケア病床っていうのは最高60日入れるんです、無条件で。そして、長くなりそうな人とリハビリの必要な人を地域包括ケア病床の6床の中に入れて、ほかの方を一般のほうに入れると、24日以内でコントロールがトータルできるんじゃないかということ考えたのが結果なんです。一番最初に考えてたのは、地域包括ケア病床入れたかったんですけども、このハードルをクリアする、このハードルをクリアすると順番がありまして、全くそれができてなかったのが2年かかってしまったということと、トータルの55床の病床数が減るんじゃないかということが一番心配していたことがあったんですが、それがうまく総トータルが減らずにできるように仕組みができたというか考えたといったことになったわけです。

それともう一点、小児科と婦人科ですけども、小児科の入院患者さんをつくろうと思うと常勤がやっぱり要るんですね、常勤の先生が。今現在、小児科の先生が週3日来てるんですが、1日というか半日で大体3人か4人なんですよ。それで先生の給料多分

払えないっていう、こういったコスト計算もしたんです。そういった意味では小児科は外来だけ、外来シフト置いて開業医の先生とタイアップするといったことが一番ベターだろうと。婦人科については、私がここに着任した当時、どなたかの議員さんから婦人科が欲しいなということをおっしゃったんですが、婦人科となるとやっぱり最低3人、24時間365日要るんですね、いつ呼び出され、いつ分娩が起こるかわからん。そういった意味では、3人のドクターをいきなり抱えるっていうのはもうとてもとても無理な話なんですね。大学病院から派遣していただけるんなら考え方は違うんですが、まず、ないという前提のもとで考えたときに、分娩室をもう一回何ていうんですか、改修しないといけない。恐らく5,000万、6,000万、1億もしかしたらかかるかもわかりません。そういったことを考えると、やはり但馬周産期センターに依存するというかお願いしていくということの集まりが、豊岡病院組合の周産期センターの始まりだったと思うんですね。分娩件数が町内で100を切ってる状況なので、それでまたしてしまうと、仮に人数が確保できた、赤字をどんどん膨らませてしまうという格好で、かなりこれも議論しましたけども、やっぱりコストパフォーマンスやっていかないといけないんだろうなというところがあります。

それと、地域連携室です。地域連携室はかなり、もう10数年前から他の病院はつくってます。何をするかいったら、病病連携だとか病診連携って言いますよね、病院と診療所の連携をしよう、紹介をやり合うようにしよう。それと、病院と病院との連携をとっていきましょう。今、事務長は院内のことを申しましたけども、例えば鳥取県中から浜坂病院のほうに患者さん受けてほしいっていったときに電話入ってきますよね、先生から。その対応が、今、総師長のほうが兼務しておりますので、なかなか対応がスムーズにいかないんです。そうなるとうごうの信頼がなくなって、もう一つ紹介、やっぱりよその病院にしようかというふうになってしまうので、大体基準でいったら30分以内に返事をするっていうのがルールなんです、病院間の。30分以内にするっていったら相当スピーディーにやらないとできない、そういった意味では地域連携室あるいは地域連携課というのをつくってますけども、地域連携センターっていう呼び方する病院もあるんですが、やっぱりそういうのを設置しないとお互いの機能がよりよい発揮ができない、そんなふうな考え方のもとでやるということですのでプランの中に組み込ませていただいたということです。御理解いただいたでしょうか。以上です。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） それと、医者確保それから看護師の確保、今回も看護師さんは結構おやめになるんでしょうかね。そういう中で、特に労働条件なり手当などの引き上げ、こういう、それから院内病児保育の整備、新しいことが盛られてるわけですが、こういったことを実際にやっていけば人材確保もできるのかなと。どうですか、周辺の病院と比べて看護師などの、要は労働条件ったらどんなぐあいなんでしょう。浜坂病院って悪いんですか、どうなんでしょう、こちら辺のところ。それをはっきり

と答えていただきたいと思います。悪ければ来ないと。

それから、この改革プランの19ページに民間経営手法の導入って、このSPD、院内物流管理システム、何かすごい言葉だなと思うけど、物が動くんかなってというような感じのいうあれが書いてあるわけですけども、何か診療、材料費の削減とかコスト管理に努めますとか、委託業者の持つベンチマークを活用してってというような、こういうことがあるわけです。これ、具体的に何なのか答弁してください。

○議長（小林 俊之君） 仲村事務長。

○浜坂病院事務長（仲村 秀幸君） 医師なり看護師なりの確保ということで、ほかの病院と比べてどうかということなんですけど、決して悪いという理解はしておりません。これまで、当然、看護師の確保ということがどんどんどんどん年々厳しくなるということなので、今年度も退職者はあるわけですけど、再任用で全て残っていただくということにしております。それで、そういった働きやすい環境をつくるということで、今言われたように病児保育であったり、3歳までの子供さんがおられる方については夜間の勤務、それをできる限り免除をしようというような制度を職員の間で確認したりとか、あと、院内保育はないですけど、目の前にこども園があったりとか、決してよそと比べて劣っているということではないというふうに思っております。実際に今年度途中から採用した看護師についても、働きやすいということではございますし、そういったことが本当の生の声だろうなというふうに理解しておりますが、さらにどんどん定年を迎える看護師がこれからも出てきます。新しい看護師を当然採用する努力は引き続きしていかなくてはならないわけですけど、そういった意味からも、再三繰り返しておりますけど、魅力のあるというか、どこの病院も看護師不足一緒ですので、浜坂病院を選んでいただけるような病院になるように引き続き努力はしていかないけんというふうに思っております。

SPDのほうは参事のほうでお答えいたします。

○議長（小林 俊之君） 土江参事。簡潔にお願いします。

○町参事（土江 克彦君） SPD、頭文字ですけども、要は給食を委託するようなものというふうに御解釈、理解していただいたら結構です。よく言うんですけども、材料、この診療材料が今の事務のレベルではこれが適正価格なのかどうかって判断できないですよ。それを、ベンチマークっていいです、全国平均でどれぐらいで買ってるんだろうと、そのデータをいただきながら業者が買っていくという。それを診療報酬で返す場合は、済みません、簡潔にならないんですけども、償還価格というもので、いわゆる健康保険法でやりとりやってるんです、患者さんの負担で、それより上回って買うことは絶対、赤字が出ますのでなんですけど、それよりいかに下になって安く買っていかということの手法がSPD手法というふうに言うんです。但馬では8つの今、病院がありまして、香住とうちだけが入れてないんですよ。私も経験があるので、多分プラスになるという判断をしてそれをしていこうかなというふうに思ってます。

○議長（小林 俊之君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） わかりました、ある程度は。だけど、町民の方からは、この方は御主人が鳥取のほうにどうしても肺気腫っていうようなことで通っておられるわけですけど、その奥さんがこの前も私に言われました、鳥取に行くのはなかなか大変だと、交通手段が。浜坂病院ならタクシーで私が付き添って行くぐらいはできるんだと、ぜひ、そういった意味では浜坂病院の内容を充実させてほしいということの話がございました。そういった点では浜坂病院が充実することによって消防の救急関係も隊員の皆さんも、もう本当に助かると、それが第一だと、ヘリコプターよりも、ヘリコプターでは1人しか運べんわけだね、そういった面で本当に町民からもだんだんだんだん年をとればそういうことになってくるというのが目に見えるようなんです、頼りたいと。

それと、やっぱり今聞きましたら総合診療っていうことで、小児科にも対応するようになりたいということですけど、やっぱり若い人たちに対しての対応もできるようなそういう病院にならなければ、やっぱり本当に老人だけを対象とするような病院になる可能性があって、活気などもなかなか出てこないと思うんです。そういった点では、ぜひ、そういう若い人たちに対応することも常日ごろから心がけていただきたいし、それからもう一つはやっぱりいつも言っているとおり、接遇の問題であります。医者も人間ですから言いたいことはあるんでしょうけども、結構上目線で患者を診ておられる方が、年寄りなどは泣いて帰るような方もおられるそうであります。やっぱりそういった点ではもう率直に、本当に患者の皆さんは医者をお神様のように思っとるわけですから、ぜひそこら辺のところ、今、八田やら照来、岸田でお世話になってる先生は本当によく説明もしてくるし、いい先生だと評価が高いんですよ。やっぱりそういう患者に接する場合の言葉とかそういうものを、ぜひきちっとしてほしいなど。そういった点のことをお願いいたします。以上です。

○議長（小林 俊之君） 仲村事務長。

○浜坂病院事務長（仲村 秀幸君） 繰り返しになるかもわかりませんが、小児科、それから若い人たちの関係でいえば、当院では耳鼻科の関係で子供さんを連れてお母さん方も一緒にたくさん来ておられます。耳鼻科の充実につきましては従来から兵庫医大のほうの派遣をいただいて一生懸命やっていたいてますし、このたびも、来年度当初になりますけど、その兵庫医大の医局のほうからのお世話で内視鏡機器のほうも導入するような段取りになっております。どんどんそういった診療体制の充実を図っていきたいというふうに思っております。

それと、接遇の関係です。従来からそのことはずっと患者様の御意見にもありましたし、それは大切なことだというふうに思っております。特にこういった地域においては大切だと思っております。ちょうど、ついこの間ですけども、接遇の、当然ですけど院内の研修をさせていただきました。それは一般の接遇とは違った研修ということで、特に医療それから介護に特化した研修させていただきました。こういったことは集中的に

今後も続けていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（小林 俊之君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） 接遇といいますか、多分ドクターのお話をされたと思うんです。ドクターにつまましてはしっかりと私のほうが臨床以外のことは注意していきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 質問します。先ほど一般会計で大枠というか、そういう部分で質問いたしました。今回、浜坂病院という会計の中での質問をしたいと思います。

今回4億5,000万の大きな、正確に言ったら4億7,695万7,000円になるんでしょうか、この補正があるわけですが、これは今出された改革プランということ进行全面に思っただけで、実施をもった補正というふうに捉えて質問します。

そういう部分で、今回出とる収支計画の部分でややちょっと不明な点があるもんで聞いてみたいと思うんですが、今回の補正の分ってというのは、これでいけば28年度の収入のその他の部分、多分時間的なずれがあるから数字が若干違うと思うんですが、これの4億1,300万ということで捉えたらいいのかということ。それから、それからすれば今後のその他の収入の部分で来年度は3億9,000万、30年度は2億9,500万、ずっと高いその他としての数字が高く計上されとるんですが、その辺はとにかくゼロからの出発ということについての今の数字というのはどうなるのかなということ。

それから、一番最初に病床利用率です。27年度が59.2で28年度が、まだ確定はしてないんですけど、予測の中で76.4、それが一気に29年度に81.8。先ほどの質問というか答弁からすると、病床のとり方を変えてくるということがありましたから、それによって要は病床利用が向上するのかなと、そんな気持ちから見れば81.8、でも、81.8ってというのは全国の病院の病床率からいけば非常に高い。類似の病院からいっても非常に高い数字ですよ。だから、その辺はすごいちょっと冒険的な数字が入ってないのかなと、そんな気もちちょっと持つところであります。

それから、先ほどの人件費のことが出とったんですが、人件費についても非常に高いという数字が見えます、職員給与費ですね。医業費の100%近いものが職員給与費で計上されていると。年が追うごとに比率が下がってくる、それは要は売り上げが上がってくるからということかもわからんですけど、非常に高い現実があると。それを承知しての収支計画ということは認識しとるんですが、今回の補正の第一目的である資金不足比率の件でいえば、この収支計画に単年度資金不足額というのがそれに当たってくるのではないかという気がするんですが、たしか28年度は黒三角ですからこれいいんですね、それがまた29、30に従って普通の数値が出てくるってということは、要は資金不足が発生してくるということに捉えたらいいのか、そのあたりこの収支計画見た場合に結構危険な部分があるような気がします。それに対してまた答弁をください。

それから、現実は今、お医者さんは何人いるのかなと。どっかの部分、たしか5人、

5人を最初7人にしたいというプランであったというように思います。現実の部分でも一生懸命しとられる八幡先生がいなくなる。つい最近の情報では高木さんというばりばりのいい年代の方が入ってくる。それらの今、補正時点におけるお医者さんの状態というのはどうなってるか、何人なんだろうと、そういうことをちょっと教えてください。

それから、僕のとり方が悪いかもわかりませんが、回復期を支えていたのはささゆりだという気がするんです、僕は。だから、それが病院の部分でささゆりではない部分を要は抱えていくということで理解したらええんだろうけど、ささゆりの要は今後の、今80人でしたかね、あれが極端に下がるんですよ、あるいつときから。これ、何の意味だろうと。ささゆりがある部分ではドル箱だったような気がするんだけど、何だどんと下がる、29年から30年にかけてマイナス27人になるんです。目標がだから29が65人、80人の定員のうち29年度が目標65人ですわ。それが30年度は38人に落ちるんですね。だから、何でこんなことになるんだろうと。だから、何かの制度がこのときから変わるとかあるかもわかりませんが、非常に結構ささゆりも在宅に帰る前というか、結構お年寄りがお世話になってる施設ですから、それがどういうふうに展開してくるのかなという気がします。だから、ちょっと多く申しましたけど、そのあたりを説明ください。

○議長（小林 俊之君） 仲村病院事務長。

○浜坂病院事務長（仲村 秀幸君） 順番に申し上げます。このたびの補正の額が改革プランの収支計画のどこに出てくるかということですが、議員おっしゃられたところではなくて、真ん中からちょっと下のほうの特別損益の欄の1、特別利益っていうところに28年度のところを見ていただくと、5、ゼロ、ゼロという数字が上がってきてると思います。これは当初の5,000万を入れたところの決算見込みということで、ここの欄に上がってきます。それで、ここの欄を見ていただくと来年度が以下1億8,000、その次が1億4,500というような格好でずっと推移していくということで、その結果を受けて資金不足額ですけども、下から4段目、ちょっと黒で囲ってあるようなところがあると思いますけど、28年度でしたら黒三角の33というのが上がっております。資金不足はこれは三角ですので出ないということです。来年度も出ない、その次が3,700万をわずか出る、その次も出ない、出ないということで、ここの欄を見ていただけたらというふうに思います。

それと、病床利用率がかなり上がるということの根拠ですけども、先ほど言いましたように地域包括ケア病床を入れるというのは収益改善の目的で入れるわけですけど、それは何かといったらやはり収益の根幹となる入院収入、入院収益を上げるということでそのケア病床を入れるわけですけども、そういった取り組みをしながら、さらに医師もふやしていくということで、そういった利用率を目指すということにしております。

それと、人件費率が高いんじゃないかという実態が確かにございます。この人件費比

率も含めてですけど、ほとんどその経営指標、それは医業収益をもとにして計算されます。ですので、当然入院であったり外来であったり、そういった医業収益が低いと軒並みそういった経営指標は悪くなっていくということがありますので、このプランに基づいてそれらを収益を改善する、このとおり行けば給与比率は32年度には約60%程度に落ちていくということですので、この程度なら通常の経営の範囲ということになるかと思えます。

それと、ドクターの数ですけど、言われるように八幡先生は今年度末で浜坂病院を退職されるというか、今は神戸大学のほうの支援という格好で来ておられますけど、抜かれます。そのかわりに高木先生という先生が新しく採用するということですし、あと、異動としましては県の派遣されてる医師が1名おりますけども、その先生もかわられます。かわりに新しく県派遣の先生が来られるわけですけど、その先生は新温泉町の職員として採用ということになります、今までとはちょっと違いますけど。ですので、町のほうの辞令も交付するという格好になります。医師の数的には当初は変わらないということになります。常勤5人、非常勤は当直なんかも含めたら10人プラスということになります。

それと、回復期を支えていたのはささゆりではないかということなんですが、確かにささゆりの機能といいますのは退院後の在宅までのリハビリ支援、在宅復帰の支援という機能がございまして、病院から退院されて在宅までに不安のある方についてはささゆりのほうでリハビリをしていただいて、それから在宅に帰っていただいていたという一つの流れがございまして。そういった機能があるわけですけど、それを維持しながらでも行っていくのはこれまでと変わらないわけですけど、ただ、この計画の中では一番大きな原因は職員の不足です、看護師。看護師が大量に定年を迎える時期が目の前に来ております。これまでも一緒なんですけども、一部採用しながらでもいろいろと手だてを加えて採用をしておりますが、どうしても複数にかなりの数が退職される時期が目の前に来ていくということが現実としてあります。残っていただいても、再任用という格好でできる限り残っていただいておりますが、ただ、夜勤の体制が組めないという現実がございまして。そういったことを考えるときに、ささゆりの施設としての施設基準、そういったものの中に看護師だったら何人必要ということが基準としてあります。その基準が多分守れない、ちょっと難しくなるんだろうなという判断のもとで、そういった今、計画では規模を半分にするというような計画にしております。ただ、それは、職員の確保努力は当然続けていくわけですし、それが必ずそうするというわけではございません。職員の採用状況、配置状況に応じて規模は見直すということで計画の中でもしておりますので御理解をいただきたいと思えます。以上です。

○議長（小林 俊之君） 8番、中村茂君。

○議員（8番 中村 茂君） 大分わかった気がします。その中でやっぱり看護師不足というのが全体の浜坂病院を取り巻く条件の中に大きなウエートがある部分で、お医者

さんもそうですけど看護師さんも必要だと。やっぱりもう少し踏み込んだ確保対策が必要ではないかと。当然、看護学校に訪問するとかそんなことをして、ぜひうちにということは普通の行動だと思うんだけど、もっとそれ以上に、やっぱり欲しい職員という部分において、民間老人ホームでも看護師に対して学生時代から資金援助をすると、そのかわり卒業したら来てよと、そんなことでもしながら本当に必要なもんっていうのはそういう手だてをしなくても、そういうふうな、要はもう社会的な状況がそうなってるんでしょね。だから、思い切ってそういう手だてを踏みながら必要な人員は確保していくと、そういうことをして、それをしないと逆に浜坂病院が守れないというか維持できないんだから、人がいないから、じゃあ、受け入れ定数を下げてくださいということじゃなくて、必要な人をやっぱり確保して、これだけ需要のあるさきゆりを守る、そういうことをしていかないと本当にこのプランがプランどおりいかないし、ぜひそういうことで病院の再建なり、それに取り組んでほしいな。思い切ってやってください。

○議長（小林 俊之君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） 今、議員のおっしゃることですけれども、来年度から中学生それから高校生を対象とした医療系に進みたい子たちの募集をしまして、大体半日ぐらいですけども病院の医療体験をしていただくということを考えてます。もちろんさっきの高校生たちの奨学資金というのは私が来てから5万円ぐらいに引き上げて、借りていただいている方が1名もいないという状況ではございますけれども、浜高のほうに事務長も行ったたり、大下医療技士も行ったたりして、いろんなパワーポイント使いながらコマーシャルっていうかPRはしてるという状況でございます。そういった意味で非常に取り組んではおるんですが、なかなかこの町内での看護師不足、看護師見つけるというのはなかなか難しいんだらうなというふうな実態です。私も去年からずっと夜に看護師さんのおうち、この人がどこに勤めてるっていうのをちょっと把握をしまして1軒1軒訪ねて行ったわけですけど、やはりまだまだそういったようにそこをやめてまで浜坂病院に行くというような結果のお答えはいただけないということです。

それと、冒頭に81%の病床利用率が改革プランにあったというわけなんで、これ非常に、81%はまだ低いんです。経営に乗ろうと思ったら85%以上の病床利用率をやらないと、今の病院運営ってなかなか厳しいのが実態です。今、じゃあ、45人というと、5人おられるわけで一人が9人平均入院患者持てば45人、単純になるんですけども、そうはいつでもやはり内科系の患者さんが多いので、麻酔科の先生であったり、整形の先生であったりするとなかなか難しいだらうなということ、それを今、院長室に毎日足を運んで、膝を交えて、先生、何人診てくださいみたいな具体的な話を今やってるところです。それを目標に掲げて、医局に掲げて来年度に向けて動いていきたいなというふうに頑張っていきたいと思いますので、御理解と御支援またよろしく願います。

○議長（小林 俊之君） そのほかございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議なしと認め、これから本案を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 2 0 号

○議長（小林 俊之君） 日程第 8、議案第 2 0 号、平成 2 9 年度新温泉町一般会計予算についてを議題といたします。

上程議案に対します町長の提案理由の説明は、去る 3 月 1 日の本定例会の冒頭に施政方針で明らかにされておりますので、省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題になっております平成 2 9 年度新温泉町一般会計予算については、予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認めます。よって、本件については、予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りいたします。予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長を除く 1 4 名の委員を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会委員は、議長を除く 1 4 名の委員を選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 2 分休憩

午後 3 時 0 3 分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

次に、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任であります。委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員会において互選となっております。休憩中に互選をさせていただいておりますので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長、1 番、中井勝君、副委員長、1 2 番、池田宜広君が選任されました。

予算特別委員会は会期中に御審査賜りますよう、お願いいたします。
暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 3 分休憩

午後 3 時 0 3 分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、平成 29 年度各特別会計・公営企業会計予算 10 会計につきましては、一括上程いたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第 9 議案第 21 号 から 日程第 18 議案第 30 号まで

○議長（小林 俊之君） 日程第 9、議案第 21 号、平成 29 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第 10、議案第 22 号、平成 29 年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第 11、議案第 23 号、平成 29 年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について、日程第 12、議案第 24 号、平成 29 年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について、日程第 13、議案第 25 号、平成 29 年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について、日程第 14、議案第 26 号、平成 29 年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について、日程第 15、議案第 27 号、平成 29 年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について、日程第 16、議案第 28 号、平成 29 年度新温泉町水道事業会計予算について、日程第 17、議案第 29 号、平成 29 年度新温泉町下水道事業会計予算について、日程第 18、議案第 30 号、平成 29 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算についてを一括議題といたします。

上程議案に対します町長の提案理由の説明は、本定例会の冒頭に施政方針で明らかにされておりますので、省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 21 号、平成 29 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算から、議案第 30 号、平成 29 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算まで 10 議案については、予算特別委員会に付託することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 異議なしと認めます。よって、議案第 21 号、平成 29 年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算から、議案第 30 号、平成 29 年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算まで 10 議案については、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもちまして延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、3月24日金曜日、午前9時より会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時07分延会
